

◎議 事 日 程（第2号）

平成31年3月7日（木曜日）午前9時30分 開議

日程第1 一般質問

---

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

◎出 席 議 員（17名）

1番	馬 淵 紀 明 君	2番	石 崎 誠 子 君
3番	佐 藤 信 男 君	4番	竹 村 仁 司 君
5番	高 松 幸 雄 君	6番	吉 川 三 津 子 君
7番	原 裕 司 君	8番	近 藤 武 君
9番	神 田 康 史 君	10番	島 田 浩 君
11番	杉 村 義 仁 君	12番	鬼 頭 勝 治 君
13番	鷺 野 聰 明 君	14番	山 岡 幹 雄 君
15番	大 宮 吉 満 君	16番	加 藤 敏 彦 君
18番	河 合 克 平 君		

---

◎欠 席 議 員（1名）

17番 真 野 和 久 君

---

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日 永 貴 章 君	副 市 長	鈴 木 睦 君
教 育 長	平 尾 理 君	会計管理者兼 会 計 室 長	加 納 敏 夫 君
総 務 部 長	伊 藤 長 利 君	企画政策部長	山 内 幸 夫 君
産業建設部長	恒 川 美 広 君	教 育 部 長	大 鹿 剛 史 君
市民協働部長	奥 田 哲 弘 君	上下水道部長	鷺 野 継 久 君
消 防 長	横 井 利 幸 君	健康福祉部長兼 福祉事務所長	伊 藤 裕 章 君
子育て支援事業 担当部長兼 児童福祉課長	中 野 悦 秀 君		

---

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	服 部 徳 次	議 事 課 長	大 野 敦 弘
書 記	服 部 芳 樹	書 記	近 藤 泰 史

---

午前9時30分 開議

○議長（鷺野聰明君）

おはようございます。

本日は御苦労さまでございます。

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・一般質問

○議長（鷺野聰明君）

日程第1・一般質問を行います。

一般質問は、質問順位に従いまして順次許可することにいたします。

最初に、質問順位1番の16番・加藤敏彦議員の質問を許します。

加藤敏彦議員。

○16番（加藤敏彦君）

おはようございます。

きょうは市民が平和で安心して暮らせるまちづくりを求めて、1つには国民健康保険について、1つには歩道の整備について一般質問を行います。市民に対し、市当局の誠意ある答弁を求めます。

1項目めの国民健康保険についてであります。資料、今映していただいたのは、日本共産党が昨年11月、高過ぎる国民健康保険料を引き下げて、誰もが安心して医療を受けることができる公的医療保険として立て直すための提案を発表いたしました。この大きな特徴は、思い切った公費を投入し、常に高い国保料を中小企業の労働者が加入する協会健保の保険料並みに引き下げること打ち出したことでもあります。

ポイントの1つ目は、保険料を協会健保並みに引き下げる、全国知事会が要望する1兆円の公費投入、そして均等割と世帯割の廃止であります。

ポイント2は、生活困窮者の保険料を免除する制度を国が財源を保障してつくることでもあります。

ポイント3は、保険証取り上げや差し押さえをやめる、制裁措置を規定した国保法9条の改正、取り立てを奨励する国の行政指導をやめさせる、滞納者への親身な相談、収納活動に転換することでもあります。

ポイント4は、国保の都道府県化による保険料値上げを許さない、改悪の中止・撤回、自治体独自の軽減策の維持・拡充を図ることでもあります。

次の資料をお願いいたします。

今映していただいたものは、国会で共産党議員団が取り上げたものでありますが、均等割、平等割、また世帯割をなくせば、保険料は大幅に引き下がり、協会健保並みになります。

この京都市の試算でありますけれども、給与年収400万円、4人家族、30歳代の夫婦と子供の場合、39万7,400円が24万2,000円になる。協会健保は20万400円、給与年収240万円、単身者、20歳代の場合、17万7,200円が、廃止後には12万1,500円、協会健保は12万200円であります。年金年収280万円、夫が230万円、妻が50万円の高齢者夫婦世帯の場合、15万1,100円が、廃止後は8万円になります。所得300万円、自営業者、3人世帯、30歳代の夫婦と子供1人の場合は、39万9,500円が、廃止後には27万7,400円になるという提案であります。

国民健康保険と協会健保の保険税の違いはどのくらいあるのか、愛西市の場合についてお答えください。

それから、国民健康保険加入者の構成、職業や年齢はどうなっているかについてお答えください。

国民健康保険の最初の質問は以上であります。

続きまして、2項目めの歩道の整備について質問いたします。

写真の2の1、この写真は都市計画道路勝幡古瀬線の古瀬町内の歩道の写真であります。この道路の東側は、県道海部愛西線の手前で歩道が整備されていないため、車道に出なければ通行できなくなっております。昨年この市道の東側に工場が建設される話が出てまいりました。工場ができれば人や車の出入りもあり、安全対策として歩道の整備が求められます。

現状はどうなっているかについて質問いたします。

以上、一括質問とさせていただきます。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

それでは、まず第1点目の国民健康保険と協会健保の保険料の違いという御質問でございます。

こちらにつきましては、まず算定方法に大きな違いがございます。全国的に国保の場合は、所得割、均等割の2方式に平等割を含めた3方式、また、資産割を含めた4方式がございます。所得割の基礎額については、前年所得に応じて賦課がかかるものでございます。協会健保につきましては、年収に応じての標準報酬で保険料が設定され、事業主との折半負担となります。

保険料につきまして、今年度の愛西市国民健康保険税率で算定した額で、4つの例でお答えさせていただきます。

1例目でございますが、30歳代での夫婦と子供2人、年収400万円の場合で、固定資産税がない場合になりますが、愛西市の国保税は年額30万1,700円になります。協会健保の月額報酬を34万円として、月額保険料1万6,830円、年額20万1,960円で、国保のほうが9万9,740円高くなります。

2例目でございますが、1例目の40歳代の同条件ということでございます。介護保険分が加わり、国保税は年額35万1,600円となり、協会健保との比較は国保のほうが11万7,612円高くなります。

3例目でございますが、単身者、年収240万円の場合で、固定資産税がない場合になりますが、30歳代未満の場合で国保税は年額13万5,200円となり、協会健保の月額報酬20万円といた

しまして月額保険料は9,900円、年額11万8,800で、国保のほうが1万6,400円高くなります。

4例目でございますが、3例目の40歳代の場合で、介護保険分が加わり、国保税は16万3,200円となり、協会健保との比較は、国保のほうが2万2,560円高くなります。

次に、国保加入者の構成（年齢や職業）ということでございますが、初めに、職業構成でございますが、過去の国保加入者は農林水産業、自営業者が主な職種でございました。現状は、被用者保険が喪失された方、被用者保険に加入できない方が増加しているものと把握をしております。現在、加入者がどのような職種について収入を得ているのかまでは把握できませんが、参考でお答えするのであれば、厚生労働省保健局の国民健康保険実態調査で、世帯主の職業別に見た世帯主の構成割合がございます。この調査は、課税状況から申し上げますと、農林水産業3.6%、その他自営業10.5%、被用者34.7%、年金受給者39.8%、その他（不動産とか配当等）9.1%、無申告2.3%となっております。

次に、年齢構成でございますが、本年の1月末の加入状況から10歳単位でお答えさせていただきます。0歳から9歳625人、10歳から19歳875人、20歳から29歳749人、30歳から39歳884人、40歳から49歳1,606人、50歳から59歳1,592人、60歳から69歳1,516人、70歳から74歳3,940人でございます。なお、75歳以上になりますと後期高齢者医療になります。以上でございます。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

都市計画道路勝幡古瀬線の市道13号線の古瀬町地内の歩道整備の件につきましては、歩道の未整備が1カ所確かにあります。用地買収で地権者の同意が得られない状況となっております。以上でございます。

#### ○16番（加藤敏彦君）

それでは再質問に入ります。よろしくお願いたします。

国保税の軽減に対して、全国知事会が政府に1兆円の負担を求めています、どのくらいの軽減になるかということについてお尋ねいたします。

常に高い国保料を中小企業の労働者が加入する協会健保の保険料並みに引き下げる、そういう趣旨でもありますが、知事会は2014年に政府与党に要望いたしました。これは立場の違いを超えた切実な声であり、日本共産党は知事会の要請に大賛成であります。

お手元に、新聞赤旗3月3日の記事を用意させていただきましたが、これは国民健康保険中央会会長の岡崎誠也高知市長が、赤字財政が続いている国保に対し、今年度から国の3,400億円の支援が始まりましたが、国保制度を維持していくためには、新たにもっと公費支援が必要だと国に求めています。制度創設から半世紀以上たった今、国保加入者の多くは現役を退いた年金生活や自営業者、非正規労働者などです。自営業者がもうかる時代ではないので、加入者の多くは所得の低い人ばかりという状況になっています。それが国保の財政基盤を非常に弱くしており、所得が低い上に保険料は被用者保険と比べても高く、国保加入者の負担も限界に近づいている。全国知事会のように1兆円という金額まで行きませんが、全国市長会としても一貫し一定の公費拡充を要望しています。

では、その新たな支援のための財源はどうするか。国は財政難を繰り返しますが、財政のこ

とで言えば、大企業の法人税減税、この間ちょっと下げ過ぎたのではないかという感覚を個人的には持っています。検証すべきではないかと述べております。

全国知事会が政府に公費1兆円の負担を求めています、どのくらいの軽減になるかお尋ねをいたします。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

それでは、全国知事会が政府に公費1兆円の負担を求めているということで、どれくらいの軽減になるかということということでございますが、全国規模になりますので、1兆円を平成29年度国民健康保険実態調査の全国の国保加入世帯被保険者数割り返した額でお答えさせていただきます。

1世帯当たりでは約5万4,000円、1人当たりでは約3万4,000円になろうかというふうに思っております。以上です。

**○16番（加藤敏彦君）**

答弁ありがとうございます。5万4,000という大変大きな金額が、この1兆円が実現した場合に保険税の軽減ができるというのは、本当にそう実現していただきたいというような数字だと思います。

国のほうでは、そういうことが今出ておりますし、愛西市と愛知県、市と県の関係でもそういうことがあると思います。愛知県は国保に28億円を繰り入れておりました。この国保の都道府県化が進められ、県が主体となって運営されるようになりましたが、今、愛知県はかつてあった国保会計の繰り入れをしようとしておりません。

しかし、1997年には市町村国保の医療費負担が増大して、これを軽減するためという理由で28億円を市町村に交付しておりました。これだけの繰り入れがあれば、どれくらいの軽減になるかお尋ねをいたします。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

それでは、愛知県では過去に28億円を繰り入れしてきたことがございます。愛知県の28億円については、愛知県の国保加入世帯、国保被保険者数で割り返した額でお答えさせていただきます。

1世帯当たりでは約2,800円、1人当たりでは約1,700円になろうかというふうに思っております。以上です。

**○16番（加藤敏彦君）**

28億円という金額を1世帯にすると2,800円という形で、金額としては少ないかもしれませんが、軽減ということでは大きな意味を持っていると思います。

次に、子供に対する特別調整交付金というのがあるのを伺いましたが、どのくらい軽減されるかについてお尋ねをいたします。

先ほど紹介いたしました岡崎高知市長は、国保料の均等割についても述べております。国保料には世帯の人数1人につき一定額を加算する均等割があります。単純な掛け算になっているので、子供が多い世帯ほど負担が重くなる。保育、幼児教育の無償化など、これから子供を産

み、育てやすいように少子化対策をやっていこうというときです。それだけに、子供の数の多い世帯の均等割については制度上見直したほうがいいのではないかと。少子化がどんどん進めば、労働力の減少だけでなく、経済も成り立たなくなります。企業にも当然かかわってくる話で、少子化対策の一環として大企業に一定の負担を求めていこうという考えとしてあると思います。

少子高齢化の中、医療費を初め社会保障がふえるのは避けられません。やはり国だけでなく、企業の負担も求めながらバランスよくやったほうがいい。国民皆保険が崩れたら、日本の医療制度は成り立たなくなり、常々いろいろなところで訴えています。国保制度が崩壊したら、まず、病院の経営ができなくなる。医療の崩壊を防ぐ上でも、公費支援を拡充して国保を守っていかなければなりませんと述べています。

愛西市の国保には子供に対する特別調整交付金があると思いますが、幾らあるのか、子供1人当たりどれだけ軽減されるのかについてお尋ねをいたします。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

子供に対する特別調整交付金につきましては、平成30年度の交付予定額になりますが、公費の拡充分が584万3,000円、拡充前の分でございますが、そちらのほうが170万1,000円で、合わせて754万4,000円を交付申請の予定でございます。

こちらを、先ほどお答えしました20歳未満の被保険者数で割り返した額は、1人当たり約5,000円となります。以上でございます。

**○16番（加藤敏彦君）**

今、部長のほうから1人5,000円の保険税の軽減ができるという数字が出てまいりましたが、子供さんが2人見えれば、年間1万円の軽減ができるという大変うれしい話であります。この国保制度を維持するために公費支援の拡充が必要だということ国保会長の高知市長が述べておりますけれども、この公費支援の拡充について市の考えを伺いたいと思いますが、どうですか。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

公費負担の考え方でございますが、現在一般会計からの繰り入れということの考えになるかと思いますが、そういった考えは現時点では私は持ち合わせておりません。

**○16番（加藤敏彦君）**

同じく市長にもお尋ねいたしますが、今、国レベル、県レベル、市レベルという形で国保制度を維持するために公費支援の拡充が必要ではないかというお話をいたしました。それぞれについて市長の考えを伺いたいと思います。

**○市長（日永貴章君）**

それでは私から答弁をさせていただきます。

愛西市の国民健康保険の加入状況につきましては、全世帯当たり37.1%の方が加入をされておりまして、人口でございますが23.5%の方が加入をされているということで、この国民健康保険の今後のあり方につきましては議員おっしゃられるとおり非常に厳しいという状況であるということは私としても認識をしております。

その中で今後、この後の質問にもございますが、都道府県化ということも国でも議論をされておりますので、我々といたしましてはそういったところで、しっかりと国としてどのような方針でやっていくのかということを見据えながら、できることをやっていかなければならないというふうに考えております。以上です。

**○16番（加藤敏彦君）**

今、市長のほうから国保の都道府県化ということについてのお話がありましたけれども、引き続きそのことについてお尋ねをいたします。

国保の都道府県化が始まり、県内の市町村の国保税の賦課方式の違いが明らかになっております。いただきました資料で見えますと、愛知県の54市町村で所得割と均等割だけのところが名古屋市と東海市の2自治体、所得割と均等割と平等割の3方式が36自治体、愛西市のように所得割と均等割と平等割、資産割の4方式の自治体は16であります。4方式が少ないというのは、資産割が固定資産税との2重課税になっているという意見もあるからだと思いますが、愛西市の固定資産が今18.7%で、16自治体の中では3番目の高さとなっております。

国保の課税方式の見直しについて、市の方針、計画はどうなっているかについてお尋ねをいたします。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

国保税の賦課方式の見直しについてでございますが、今年度から国民健康保険の都道府県化というのが始まっております。賦課方式につきましては、平成31年度も従来どおりの賦課方式を予定しております。

ただ、賦課方式の見直しということになりますと、国民健康保険の運営協議会がございますので、そういったところでしっかりと協議をしてまいりたいというふうに思っております。

**○16番（加藤敏彦君）**

国保運営協議会での議論ということではありますが、事務局として提案をされなければ議論が始まらないと思いますが、4方式を2方式か3方式にしていくんだというふうには思いますけれども、いつまでに結論を出していくのか、考えがありましたらお答えいただきたいと思っております。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

見直しの件につきましては、現在も国民健康保険運営協議会で30年度から協議をしております。31年度につきましては、税率の関係もございますので、そういったところも含めまして一緒に検討していきたいというふうに思っております。

**○16番（加藤敏彦君）**

課税方式の見直しについては、新年度検討に入ることによって確認をさせていただきます。

次に、国保の自治体独自の減免についてお尋ねをいたします。

県内では少子化対策として、子供の均等割を軽減している自治体があります。一宮市は子供の保険料を軽減して子育て世帯の負担軽減を図っておりますが、市の考えはどうでしょうか。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

市独自の減免ということでございますが、一宮市につきましては、確かに子供の減免という措置はとられております。

ただ、愛西市の方針といたしましては、子供の減免等市独自の減免の考えはございません。

**○16番（加藤敏彦君）**

先ほどの質問で、子供に対する特別調整交付金のことを伺いましたけれども、1人当たり5,000円の軽減ができるという財源が国から出ているわけですが、そういうのも活用してやることはできないでしょうか。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

先ほどの子供特別調整交付金につきましては、20歳未満の被保険者が多いこと等による財政影響があることの規定で交付をされているものでございます。こちらにつきまして、医療費の波及や国保財政の基盤安定のための財政支援ということとっておりますので、この特別調整交付金による減免の考えはございません。

**○16番（加藤敏彦君）**

どの範囲まで使えるかというのはあると思いますけれども、やはり減免の財源になるならばぜひ検討していただきたいということを要望していきたくと思います。

次に、国保の滞納についてお尋ねをいたします。

国民健康保険は、所得は低いのに保険料が一番高い保険です。国保加入者の平均保険料は政府の試算でも中小企業の労働者が加入する協会健保の1.3倍、大企業の労働者が加入する組合健保の1.7倍という数字です。先ほど最初に比較を紹介していただきましたが、払いたくても払えない、家族が多いほど払えないという状況が出てまいりますが、愛西市の状況はどうでしょうか。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

愛西市の滞納の状況ということでお答えさせていただきますと、滞納者の方については収入や生活状況の聞き取りや、財産調査を行って納付する期間、金額も考慮し納税をお願いをしている状況でございます。

〔発言する者あり〕

滞納の状況ということで金額をお答えさせていただきます。1月末の状況でございますが、調定額2億7,333万3,955円の調定額に対しまして、徴収額につきましては7,286万4,433円となっております。未収額につきましては2億46万9,522円という状況でございます。

**○16番（加藤敏彦君）**

滞納の請求に対して計算してみますと、73%が未収になっているという大変厳しい状況だと思っておりますが、課税されますと払わなければいけないけれども、払えない状況があるならば、やはりその対策を考えなければならぬというのが政治の課題だと思います。

今は金額で紹介いただきましたけれども、世帯数ではわかるでしょうか。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

申しわけありません。現在ちょっと手持ちの資料ございません。申しわけありません。

○16番（加藤敏彦君）

毎年、社会保障の充実を求める自治体キャラバンが愛西市も訪問しているんですけど、去年の6月の数字がそのときに出ておりますけれど、滞納世帯が723世帯（8.2%）、愛知県全体の滞納の率は12.7%という形で、約1割前後が滞納になっているというのが国保の状況だと思います。

続きまして、国保の滞納の徴収についてはどのようにされているでしょうか。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

先ほども申し上げましたが、滞納者の方につきましては、収入や生活状況の聞き取りや財産調査を行い、納付する期間、金額を考慮し納税をお願いをしているところでございます。納税資力があると認められるにもかかわらず、納めない場合にはやむを得ず法令を遵守した滞納処分を行っております。

一方、納税資力がない場合につきましては、法にのっとり適切に滞納処分の執行停止を実施しているのが状況でございます。

○16番（加藤敏彦君）

滞納の対応ですけれども、例えば愛西市で差し押さえの件数などはわかるでしょうか。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

国保税の差し押さえ状況ということでお答えさせていただきます。

平成29年度でございますが、差し押さえ処分140件でございます。内訳としましては、不動産、預貯金、生命保険、その他ということになっております。以上でございます。

○16番（加藤敏彦君）

国保の滞納が、滞納のままではなくて市としても徴収をされていくという形で、差し押さえが140件も出ているという現状がある。やはりこういうことが出ないような状況をどうつくっていくかということが私たちの課題だと思います。

次に、国保の減免制度と利用について。

減免が適用されれば滞納もそれだけ減るし、厳しい徴収もなくなっていくわけですが、減免についてはどうでしょうか。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

減免ということでございますが、まず、国保の税による減免というのもございまして、こちらにつきましては、所得が皆無となったため、生活が著しく困難になった場合、その他準ずる場合とか、災害その他の特別な事情によって減免申請がされる方、そういった方がございます。

それのほかに、滞納者が生活困窮などの場合には納税緩和措置として、地方税法15条の7第1項にて、滞納処分の停止がございまして、納税資力が回復されず、執行停止が3年間継続した場合は時効となります。

また財産がなく、滞納者が死亡し相続人が不存在となった場合には直ちに納税義務を消滅させることができます。以上でございます。

○16番（加藤敏彦君）

滞納処分の停止の件数などわかりますでしょうか。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

29年度の実績でございますが、滞納処分の停止ということで110件ございます。

○16番（加藤敏彦君）

答弁ありがとうございます。

先ほど、差し押さえが140件、滞納処分の停止が110件という形で、やはり差し押さえになっていく件数、または停止の件数、非常に似ていると思いますが、そういう点では納めたくても納められない現状があるという点は確認しておきたいと思います。

1項目めの国民健康保険についてであります。国民の4人に1人が加入し、国民皆保険制度の重要な柱を担うべき国保の高すぎる保険料の問題を解決することは、住民の暮らしと健康を守るためにも、国保制度の維持可能性にとっても、社会の公正・公平を確保する上でも重要な政治課題です。

そのために、きょうは公的支援の必要性について、また少子化対策として子供の均等割の軽減を求めました。国保の負担軽減について、できるところから直ちに検討していただくことを求めて、次の質問に移ります。

2項目めの歩道の整備についてであります。先ほど取り上げました古瀬町の歩道の整備ですが、市道13号線の東側に工場ができる話は聞いておりますが、いつから建設されるのかについて、市としては把握されているでしょうか。

○産業建設部長（恒川美広君）

民間事業ということもあり、市では把握はできておりません。

○16番（加藤敏彦君）

古瀬町には工事についてのちょっと説明もあったんですけども、工事として2月の下旬から12月の下旬まで、来年操業という話を少し聞いておりますが、しかし、道路の東側に工場が来ると。そのことによって、人も車も出入りが多くなると。そして現状は歩道が封鎖されていて非常に危険だということについては、市としてどのように受けとめておられるのかについてお尋ねをいたします。

○産業建設部長（恒川美広君）

今後の現場の状況を確認しながら判断してまいりたいと、こういうふうに思っております。

○16番（加藤敏彦君）

そもそも、道路の工事を完成するというのを考えれば、歩道の整備が終わっていない点では、安全対策上今でも問題があると思いますが、さらに危険性が高まるという点では、市の認識はどうか。

それから現場を見ていただきますと、側溝があってもふたもされていないという形で、緊急に対応できることもあるのではないかと思います。どうでしょうか。

○産業建設部長（恒川美広君）

歩道がないということは確かに危険だというふうには思いますけれども、やはり家屋がある

ということになりますと所有者の理解が必要と考えております。

それと側溝に対するふたの件でございますが、これにつきましては、地元から要望があれば検討してまいりたいと考えております。

○16番（加藤敏彦君）

道路整備には立ち退きに伴う場合があるわけですが、しかし立ち退いていただくためには、やはりその道路整備について市のほうから説明し、御理解いただいて協力していただくというのですが、市としてはこの問題の解決のためにこの間動いてみえるでしょうか。

○産業建設部長（恒川美広君）

折衝はしておりません。

○16番（加藤敏彦君）

きょうは新しい工場ができるので危険だということで、この問題を取り上げましたけれど、今後どうされるんですか。

○産業建設部長（恒川美広君）

先ほどもお答えをさせていただきましたけれども、現状を見ながら対応を考えてまいりたいというふうに思っています。

○16番（加藤敏彦君）

よろしくお願ひしたいと思います。

次に、側溝の整備2つ目についてお尋ねをいたしますが、写真をお願いします。はい、ありがとうございます。これは都市計画道路佐織・津島線の佐織庁舎から藤浪駅への歩道との関係ですけれども、今、海部土地改良区のパイプライン化の工事が佐織庁舎の西側から始まりました。工事計画は、早くても平成31年以降になるという答弁がかつてありましたけれども、前倒しで工事が進められていると思います。佐織公民館から県道海部愛西線までは道路幅が狭く歩道の確保ができないなど安全対策が必要だと思っておりますが、用水の暗渠化、パイプライン化されたところから順次歩道の整備を進めてほしいと考えますが、市の考えはどうでしょうか。

○産業建設部長（恒川美広君）

海部土地改良区管理の用水につきましてはパイプライン化をさせておりますけれども、もう1つ、日光川悪水土地改良区の排水路がありますので、それができないと工事はできないというふうに思っております。

○16番（加藤敏彦君）

用水路のパイプライン化の計画は今後どうなっていくのか。それからまた、今、答弁ありました排水路の整備計画についてはあるのか、今後どうなるのかについてお尋ねをいたします。

○産業建設部長（恒川美広君）

排水路のほうにつきましては都市計画道路を行っておりますので、市がその段階で施工を考えることになろうかと思っております。

また、パイプライン化の計画につきましては、県へ確認したところ、今のそれ以降の南側につきましては、計画はあるもののまだ施工時期については未定であるという回答をいただい

おります。

○16番（加藤敏彦君）

パイプライン化については計画があると。予算がつけば順次工事が進められるというふうに思いますけれども、もう1つ、用水について市の計画になってきますので、市の計画としては現在具体的な計画があるのでしょうか。将来ずっと先の話でしょうか。どうでしょうか。

○産業建設部長（恒川美広君）

これにつきましては、さっきの答弁と重なりますけれども、海部土地改良区管理の用水がパイプライン化全てされた後に、市としては検討をしていく考えでございます。

○16番（加藤敏彦君）

市としては、パイプライン化が終わったら用水の暗渠化もそれに続けてやるということによろしいですね。確認をさせていただきたいと思います。そういうことがなければ、私はパイプライン化した段階で歩道の整備を先行してやっていただきたいというふうに考えておりますが。

○産業建設部長（恒川美広君）

当然、先ほども答弁しましたけれども、都市計画道路の中で考えるということになろうかと思えます。

○16番（加藤敏彦君）

市としては、都市計画道路の整備という形で歩道の整備をしていくという考えを確認させていただきました。

次に、写真の3ですね。これは藤浪駅の近くに100円ショップがありますが、100円ショップから藤浪郵便局までの交差点までの歩道が整備されていないという件についてお尋ねをいたします。今、この整備について現状はどうなっているのでしょうか。

○産業建設部長（恒川美広君）

県道津島稲沢線の歩道の整備の件につきましては、現在、愛知県において西側に歩道設置に向けて路線測量に入っているところでございます。

○16番（加藤敏彦君）

測量に入っているということですが、今後の計画ですが、地元説明とか、用地買収とか、工事については、スケジュールとしてどうなっていくのか、また、立ち退きの対象となるのは何件くらいあるのかについてお尋ねをいたします。

○産業建設部長（恒川美広君）

県へ確認したところ、今後測量及び道路設計を行った後に地元説明会や用地買収に入っていく計画であるとの回答をいただいております。

それと、あと地権者数でございますが、13名となっております。

○16番（加藤敏彦君）

県の計画で、新年度に設計に入るというふうに受けとめてよろしいのか。

それから、今の13件というのは全て立ち退きの対象になるのかについて確認をしたいと思えます。

○産業建設部長（恒川美広君）

今後、測量もいろいろありまして、今は路線測量という型だと思います。それとあと、今後家屋調査とかいろいろ調査が重なってくるかと思えます。

あと、家が全てかかるのかということにつきましては、今後測量等の結果によって判明してくるというふうに思っております。

○16番（加藤敏彦君）

今、部長の答弁を伺いますと、まだ新年度では設計に入れないというような受けとめでいいのかについて確認をしたいと思えますが。

○産業建設部長（恒川美広君）

ちょっとその辺も、県の関係、予算等もございまして、今ここでお答えはできないということでございます。

○16番（加藤敏彦君）

それでは歩道整備の4項目めについて、ちょっと渚高の市道についてお尋ねをしたいと思えますのでお願いいたします。

渚高の市道の西側について、市有地であるということを知りました。それで民間の方が利用されていると。渚高にはマンションもあり歩道の整備をすべきだというふうに考えておりますが市の考えはどうでしょうか。

○産業建設部長（恒川美広君）

ここにつきましては、近いうち宮田用水を暗渠化するという計画がございまして、そこと現在の道路と一帯を整備して歩道を設ける計画がございまして。

○16番（加藤敏彦君）

歩道については、東側の用水の暗渠化整備の中で今の道路と用水あわせて新しい道路の整備をしていくということを確認させていただきます。

では、その市有地を民間の方が利用しているということを知ったんですが、その経過について説明いただきたいと思えます。

○産業建設部長（恒川美広君）

昭和28年に赤道に隣接している東側の土地を道路用地として買収した際に赤道を払い下げ用地として個人に使用させていた経緯がございまして。

○16番（加藤敏彦君）

払い下げているならば登記も民間に変わっていなければいけないと思えますけれども、現状市有地というところが多いというふうに聞いておりますけれども、どのくらい市有地を民間の方が利用している件数や面積があるのかについてお尋ねいたします。

○産業建設部長（恒川美広君）

今把握しているところで、件数としましては16件、面積としましては約900平米となっております。

○16番（加藤敏彦君）

払い下げということですが、実態は市有地を民間の方が利用していると。その利用について、どのような契約になっているのでしょうか。

**○産業建設部長（恒川美広君）**

当時、大分年数もたっておりますので、その当時、口頭での契約と理解しております。

**○16番（加藤敏彦君）**

その口頭での契約というのは、現時点でも有効性を持っているかどうか、有効性がなければきちっとしなければいけないと思いますけれども、その点についてどうでしょうか。

**○産業建設部長（恒川美広君）**

口頭でも契約は成立するというふうに私どもは考えております。

**○16番（加藤敏彦君）**

ちょっと非常に不安な答弁だと思いますが、しかし、それは合併前、佐織町時代の話だと思わうんですけれども、今愛西市になりまして、愛西市の土地を民間の方が無料で利用されているというのが現状であって、それが市民の方にきちっと受けとめて了解されるならともかく、やはり愛西市も土地の有効利用で駐車場など整備して有料化で使用していると。そういう点では片一方は無料で片一方は有料でというような話になっていくので、この辺はきちっとしなければいけないというふうに思うんですけれども、今後どのように対応されるのか、市有地の返還をされるのか、民間への払い下げをされるのか、そういう方向性も含めて答弁いただきたいと思います。

**○産業建設部長（恒川美広君）**

今までの経緯もございますので、それを踏まえて、建物の建てかえ時に払い下げを前提に地権者に理解を求めていきたいというふうに思っております。

**○16番（加藤敏彦君）**

土地をなぶられる、建てかえされるというときにまた対応をしていくということですが、その間は市有地を無料で借りていても問題がないかということを確認させていただくと、それから、今16件と言われましたけれども、それぞれ対応がばらばらになっていきますと、ある方は購入される、ある方は返還されるということになると、歯抜け状態みたいな形なんですけれども、そういう点も含めて市の考えについてお尋ねしたいと思います。

**○産業建設部長（恒川美広君）**

今の形態で継続していきたいというふうに思っています。

あと、払い下げにつきましては、現に1件払い下げをされた方もおりますし、今後その方々によって考えがいろいろあるかと思っておりますので、状況に応じた対応をしていきたいというふうに思っております。

**○市長（日永貴章君）**

私のほうから答弁させていただきます。

溯高の市道108号線の件につきましては、先ほど議員からお話ございました、現在16件、約900平米のところを民間利用をされているというふうに市としては把握をしております。今

後につきましては、その方たちとも折を見ながら話し合いをしながら、市としてどのような運用をしていくべきかしっかり検討をしていきたいというふうに思っております。

あとほかの、今回4件の市道の件、質問をしていただきましたが、申しわけありません、この件は合併前の懸案事項ばかりでございまして、市といたしましてもできるかぎり解決するために努力はしてまいります、やはり議員も御承知のとおり、地権者の方々、また近隣周辺の方々の理解がなければ進めていけないということも御理解をいただきたいというふうに思っております。

今後につきましてはしっかりと安全対策していくよう努力していきたいというふうに思っております。以上です。

**○16番（加藤敏彦君）**

市長からも答弁いただきました。

地方自治体の仕事は、住民の安全と福祉であります。きょうは高過ぎる国保税をどうやって引き下げていくか。また、歩道の整備で住民の安全をどう確保していくかという点について質問をさせていただきました。

今後とも市の努力をお願いいたしまして私の一般質問を終わります。

**○議長（鷺野聡明君）**

16番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとらせていただきます。再開は10時35分といたします。

午前10時25分 休憩

午前10時35分 再開

**○議長（鷺野聡明君）**

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、質問順位2番の6番・吉川三津子議員の質問を許します。

吉川三津子議員。

**○6番（吉川三津子君）**

子供にツケを回さないスタンスと、また格差社会を痛切に感じている一人として、本日は大きく4点について質問をさせていただきます。

1点目が、子供たちが一日の多くの時間を過ごす学校の生活環境及び教育環境について。そして2点目は、毎年取り組んでいますが、なかなか解決しない定員オーバーの児童クラブの問題。そして3点目は、他の自治体でも取り組みが始まっている汚れた紙おむつは保育園で処理を。そして最後の4つ目は、12月議会で質問し、前向きな答弁があった発達支援センターの設立の進捗について質問をいたします。毎回、盛りだくさんで質問時間が不足しますので、答弁は端的に、お尋ねしたことに絞って答弁いただきますよう、よろしく願いいたします。

では、まず1点目の学校の生活環境、教育環境を守れについてお伺いをいたします。

ことは、今までで最高のインフルエンザ流行となり、愛知県においては全国一位の患者数になったとの新聞報道もありました。子供や高齢者はインフルエンザ脳症や肺炎などを併発し

やすく、死亡者も出ましたので、愛西市でも学級閉鎖が続き、どこまで広がるんだろうと大変心配をいたしました。そうした中、厚生労働省は、インフルエンザにかからないための対策として、空気が乾燥すると気道粘膜の防御機能が低下し、インフルエンザにかかりやすくなる。特に乾燥しやすい室内では、加湿器などを使って適切な湿度を保つことも効果的とし、温度20度以上、湿度50から60%で、空気中での感染力が下がると啓発をいたしました。

そこで伺います。加湿器は保育園には整備されていると思いますが、小・中学校での整備状況はどうなっているのでしょうか、答弁を求めます。

2つ目の質問、児童クラブの定員オーバーの問題です。

現在、公設の児童クラブが13、民設で市から補助金を受けている児童クラブが5施設あるわけですが、次年度の待機児童の状況はどうか、そして全児童数に対する利用率の推移はどうなっているのかお伺いをいたします。

3点目です。

保育園での汚れたおむつは保育園で処理をについてお伺いをいたします。

かつては、3歳児以上が保育園を利用していたので、紙おむつの処理の問題はありませんでした。しかし、3歳未満児の利用がふえ、朝からの汚れたおむつを保護者から預かったビニール袋などに入れ、それが夕方まで保管され各保護者が持ち帰るわけですから、衛生上の問題があります。特に梅雨時や夏場は問題です。また、冬場のノロウイルス感染症の排便処理は、空気感染をしますので、慎重に扱わなければなりません。また、子供ごとに間違えずに袋に入れて、間違えずに保護者に返すことも保育士の大きな負担になっています。

さらに、3歳児未満の預かりは、子供の荷物が多く、さらに仕事に行くわけですので、保護者自身の荷物もあります。帰りにスーパーなどで買い物を買わせる方もいらっしゃるでしょう。こうした衛生面と、保護者及び保育士の負担を考えると、使用済みの紙おむつまで持ち帰ることを改め、園で処理すべきです。現在、市内保育園では、どのようにこの汚れた紙おむつが処理されているのか、お伺いをいたします。

最後の4点目です。

発達や精神上に困難を抱えた人への支援についてお伺いをいたします。

12月議会では、愛西市には発達支援センター設置の構想があるはずだ、どうなっているのかとの質問をし、調整しながら進んでいくとの答弁がありました。発達に何らかの困難を抱えている子供や、なかなか職場になじめず家に引きこもっている若者がふえています。日ごろ、こうした事例にかかわりながら、発達支援センターの必要性をひしひしと感じていますので、しつこいようですが、お伺いをいたします。12月議会後、どのように協議しているのか、どこの部署が責任を持って進めていくのか、答弁をお願いいたします。

以上、総括の質問を終わります。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

まず、1点目の加湿器についてでございます。

普通教室への設置の状況で、小学校では8校、中学校では3校設置しております。以上です。

### ○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

私からは、児童クラブの次年度の待機状況についてお答えさせていただきます。

まず、4月からの通常利用につきましては待機児童はございませんが、長期休暇希望の1名の待機がございます。

次に、小学校区別のここ5年の推移についてお答えさせていただきます。

平成26年度につきましては、児童数3,602人に対して、児童クラブ利用者は747人で、利用率は20.7%、平成30年度につきましては、児童数3,171人に対し、児童クラブ利用者は1,056人で、利用率は33.3%でございました。傾向としまして、児童数につきましては年々減少しておりますが、児童クラブの利用者につきましては、保護者の就労と、対象が6年生までに拡大されたことにより増加傾向にあります。

次に、3つ目の御質問で、保育園の紙おむつをどのように処理していくかという御質問でございます。

現状、私立保育園の一部では、園で処分してるところもありますが、公立保育園と私立保育園の多くは、園児が使用した紙おむつをお持ち帰りしていただいております。一日の大半を家庭ではなく保育所で過ごす子供に関心を持っていただき、単に使用済みの紙おむつを持ち帰るだけではなく、尿や便の回数を把握していただき、園児の一日の健康状態を知っていただくという趣旨からでございます。また、紙おむつは家庭で用意をしていただいておりますので、使用した分をお持ち帰りいただくことで確認していただき、新しい紙おむつを補充していただいております。以上でございます。

### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

それでは、私から、発達支援センターの検討状況ということでお答えさせていただきます。

あいさいわかばにつきましては、これまでも検討をしております。児童発達支援センターを具体的に進めるに当たりまして、12月議会以降、事業の主となる社会福祉課、児童福祉課の担当で検討会を1月31日に開催をいたしました。これまでの課題や方向性についての検討を行っております。検討の具体的な内容ということでございますが、計画の位置づけや設置可能な場所の検討、愛西市と東近江市との比較、児童発達支援センターの最低基準及び指定基準について検討を行っております。

今後ですが、庁内の関係課を交え、どのような形で運営していくかなど、より具体的な方向性について検討を重ねてまいりまして、子ども子育て会議や障害者地域総合支援協議会におきまして協議を行っていく予定をしております。以上でございます。

### ○6番（吉川三津子君）

それでは再質問いたします。

まず最初に、保育園での汚れた紙おむつについて質問したいと思います。

先ほど、尿の回数とか便の回数ということがわかるとおっしゃったんですけれども、持ち帰られたお母さんたちはおむつの入った袋を広げて、一つずつうんちを何回とか数えるのでしょうか。おむつの中でおしっこをしている。それは何回したのかわかるのでしょうか。まず、そ

の答弁から大変矛盾を感じて、あり得ない目的ではないかなというふうに思うわけです。小児科の先生も、便に異常があれば、今の時代ですので、写メを撮ってお医者さんに持っていらっしやいという時代で、昔はうんちをそのまま持ってきなさいという指導でした。でも、時代は変わっています。そして、保育園の中では、排便の回数とか、それからおむつをかえた回数とか、そういったことはお便りにきちんと記されているわけです。ですから、持ち帰ることのメリットというのは保護者にはない。この衛生上の問題と、働いていながらそういったものを持ち帰ることの大変さというのがあるのみではないかなというふうに思っています。

厚生労働省のほうでは、保育所における感染症対策ガイドというのをつくっているわけですね。その中で、おむつはビニール袋に密閉した後に、蓋つきの容器などに保管する。保管場所の消毒を行うということが書かれているわけです。その点についても、どうなっているのか、個々の袋に入れながらどうなっているのか大変心配するところでもあります。

そういった面から考えると、紙おむつは感染症対策と、そんな位置づけがされているわけですね。そういった面で、先ほどの尿の回数、便の回数という答弁というのは、現実からかなり離れております。そういった面から、もう一度、この紙おむつの問題に取り組んでいく必要があると思いますが、再答弁を求めます。

#### ○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

保育園の園児が多いほど、紙おむつの量はふえます。例えば、20人のおむつをしてみえる園児さんがお見えになれば、例えば一日5回されれば、1日当たり100枚になります。ごみの収集が毎日ではないので、大量の使用済みのおむつを保管する場所、あとごみを処理するための事業系の一般廃棄物としてのコストの問題があると考えております。ただ、しかしながら、今後につきましては、園と保護者の御意見をお聞きしながら考えていきたいと思っております。

#### ○6番（吉川三津子君）

衛生面の問題もありますし、これから働く女性の支援ということで、愛西市の子育て支援の一環ともなりますので、ぜひ前向きに検討のほうをお願いしたいと思います。

では次に、学校の生活環境、教育環境を守れということで、お話をさせていただきたいと思っております。

今回、私もインフルエンザが流行して、どこどこの学校が学級閉鎖になったとか、いろんな話を聞くたびに、ある学校では加湿器がある、ある学校では加湿器がない、そんなお話が飛んできました。先ほど、小学校で8校、中学校で3校設置されているということですが、設置していない小・中学校、小学校が4校、中学校が3校かと思いますが、どこの学校なのか、なぜこうした差が出ているのか教えてください。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

設置していない小学校につきましては、永和小学校、市江小学校、勝幡小学校、草平小学校、中学校では、佐屋中学校、立田中学校、佐織西中学校でございます。この加湿器の設置につきましては、共通備品ではございませんので、学校それぞれが年度の予算の中で購入を検討しております。ただ、保健室とかそういうところには当然設置はしておりますが、数が多いところ

になれば、当然それなりの予算が必要になります。現状、加湿器のないところにつきましては、例えばぬれタオルと置くとか、そういったことで湿度の調整を図ってみるのが現状でございます。以上です。

**○6番（吉川三津子君）**

私のほうには、ぬれタオルをとか、そこら辺のところまでの情報は来ていませんが、一つ、放課には窓をあけるのは当然なんですけれども、換気という面で窓をあけ放して授業をしているとか、そんな情報まで入ってきたわけです。学校の教育環境としていかがなものかということを感じたわけですね。12月議会には、置き勉、ランドセルが重い、そして水筒が重い。これは、子供の健康にとってよくないという国からの指針が出ているということで、教育委員会としてきちんと各学校の取り組みをお願いしたところであります。その部分については、どうされたのか、置き勉、そして水筒等の対策についてどうされたのか、お伺いをしたいと思います。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

さきの12月議会でもお答えしましたが、まず置き勉につきましては、それぞれの学校でもう既に取り組んでおります。例えば、小学校でいけば、習字道具とか水彩道具、それから副読本とか資料集など、それぞれの学校が保管場所とか、事情に応じた対応をとってみえます。また、水分補給につきましては、まず全ての学校で水筒を持つてくることを認めておりますし、水道水の安全性の周知は既に行いました。また、学校に飲料水やお茶などを用意いたしまして、気温を注視し、熱中症や脱水による体調不良が起こらないよう、細心の注意を払うよう指導しております。以上です。

**○6番（吉川三津子君）**

教育部長は、もう置き勉についても取り組んでいるとおっしゃいます。私は子供をかかわる場面がとても多いです。ランドセルは軽くなったかといったら、決して軽くなっていない。何をもち取り組んでいると判断されているのか、1点お聞きしたい。そして、重い水筒を持っていかなければならない、これからまた夏を迎えるわけですが、持っていかなければならないぐらいの学校でのお茶等の確保がこれからされていくのか。先ほど答弁がありましたけれども、その辺はどうなるのか、お聞きしたいです。

12月議会に私もいろいろ調べさせていただいて、部長はもう置き勉をやっているとおっしゃいましたが、調査の中では、ロッカーがない、置き場所がないからできないんだという、そんな学校からの回答も来ているわけですね。そういったものに対して、どう対処されて、もうやっているんだと言われるのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

先ほど、それぞれの学校で状況に応じてというのは、議員おっしゃるとおり、ロッカーのあるなしとか、保管場所のあるなし、そういった点を各学校が考慮しながら取り組んでいただいております。この置き勉に関していいますと、先ほど答弁でも申し上げましたとおり、平常、毎日使わないものとか、やはり非常に重いもの、そういったものを学校側としては場所を確保して置いておく。通常のいわゆる主要教科、宿題に関するもの等に関していえば、やはりこれ

はお持ち帰りしていただいて、家庭での学習に使用していただかなければなりません。その点を考慮しながら、各学校がそれぞれの運用の中で、このものについては置いていただいてもいいですよ、これは1週間置いていって、週末に持って帰りなさいとか、そういう指導をされてみえます。

それから、水筒に関しましては、基本的に全児童・生徒の水分の補給するだけのお茶とか、そういったものの用意をすることはできません。したがって、やはり一定量のお茶とか、そういう飲料水はそれぞれの児童・生徒で保護者のほうから持たせていただく。ただし、本当に今年の夏のような暑い時期、そういった時期で飲料水が非常に一気になくなる場合については、やはり学校として水分補給の対応はしていかなければならないと考えております。以上です。

#### ○6番（吉川三津子君）

先ほどから聞いておりますと、インフルエンザ対策についても、各学校への備品の中で重要だと思ふところを買う。そして、備品の対策についても、それぞれが工夫して行うということで、私は余りにも何でもかんでも学校任せではないかなあと。もう少しやはり市が責任を持って、共通的な最低限の準備は教育委員会なり、何なりが統一的指針を持ってやっていくべきではないかというふうに思うわけです。毎年毎年、学校に行く備品代等も節約され、カットされ、そんな状況の中で、やはり子供の命、健康にかかわるものについては、学校任せではなく、市の責任でやはり協議していくべきではないかと思いますが、その辺についての見解を求めます。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

御承知のとおり、ことしの夏までにエアコンを設置するという、これは一つの共通の要項として私ども取り組んでおります。このエアコンは、全学校が共通の仕様になってまいりますので、そういった点について共通のルールは教育委員会としてつくってまいります。ただ、先ほど申し上げましたとおり、置き勉強とか水分補給、そういったものについて、それぞれの学校でのそれぞれの事情がございます。事情というのは場所とか、器具とか。そして、一方で、限られた予算の中で、どういったものが一番必要であるのか、それはそれぞれの学校が今あるもの、ないものを見ながら予算要求をされてまいります。これを全て共通の教育委員会の一つの縛りにすることはできません。私どもとしては、やはり当然、命を大事にするということは大前提の上で、それぞれの予算を適正配分して、なおかつ学校が最優先に考える備品の購入に予算要求のほうに尽力をしていきたいと考えております。以上です。

#### ○6番（吉川三津子君）

やはり、愛西市として子供たちをどう育てるのか、今回も教育大綱等が示されておりますけれども、そういったものについても、今回出たものにも大変不満を持っているわけなんですね。クーラーはわかりますよ、大きな工事ですので、備品代で賄えるわけがないです。でも、国のほうがこれからインフルエンザ対策とか、置き勉強とか、健康上に問題があるというものについては、きちんとやっていかなければ、先生たち、そういった判断をしている余裕もないです。大変多忙です。ですから、その辺をもう一度検討はしていただきたいと思います。

これが鈴鹿市の教育大綱です。愛西市の教育大綱の中に、子供たちをこんなふう育てるんだという理念はほとんど書かれていない。この鈴鹿市のところを見ていただくと、子供の権利条約に基づいて子供の権利を守っていくんだという理念がしっかり示されている。そして、これは残念ながら、福井県の池田町のほうの教育大綱です。いじめで自殺が起きたところの教育大綱です。この中で、子供をどう守っていくのかという理念がしっかり書かれています。

私は、こういった教育大綱をしっかり定め、そのもとに運営をしていくなれば、このような、これは学校任せでいいんだ、学校の優先順位でいいんだという答弁は出てこないというふうに私は痛切に思いました。これは私の思いなので答弁は求めませんが、もう一度、本当に子供にとって重要な問題については、教育委員会でしっかり予算措置もしていくべきだと思います。学校のロッカーが足りないから置き勉がなかなか進まないという意見が出たら、特別に予算をつけるべきだと思います。その辺についてはできるのでしょうか。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

単純にロッカーが要るとか、そういう問題ではないと思っております。当然、備品として学校側がロッカーを要求する。これは、置き場所、そういった場所の確保というのがまず大前提です。もう一点言えば、今、私どもも各小・中学校に置き勉の状況については、聞き取りをしております。その中で、学校側が教育の内容に沿って、必要なものは持って帰ってください、これは置いていってもいいですよと、それぞれが学校の教育方針の中で決められております。議員おっしゃるとおり、教育委員会が置き勉、それから水分補給にしてもそうですが、当然、校長会等を通じて、それぞれ検討をなささいといった指示は出してあります。その中で、学校がそれぞれの解釈で今やっております。その状況を今後、教育委員会としては当然注視して、その上で足りない部分、ほかにこういうのをやっていますよというところがあれば、それを情報共有していく。それが今の教育委員会の考え方でございますので、御理解をいただきたいと思っております。以上です。

#### ○6番（吉川三津子君）

ただいまの答弁ですと、学校とやりとりしながら、不足部分については協議しながら取り組んでいくということによろしいですね。それでは、ぜひそんな形で教育環境を守るような形、ぜひお願いをしたいと思っております。

それから、児童クラブの待機問題について質問したいと思っております。

今の状況で、保護者のニーズに答え切れているのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

#### ○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

平成30年度、これでもう3月が終わるわけですが、平成31年度に向けまして、1月に児童クラブの募集をしております。その段階におきましては、待機というのはございませんでしたので、一応、保護者からの御要望に対してはお応えしているというふうに考えております。

#### ○6番（吉川三津子君）

4月現在で待機が出ないからニーズに応えられているというふうに私は全く思わないんですね。なぜかといったら、転入者、転入があったときに児童クラブに入れられない問題も昨年、私は聞いています。そして、年度の4月じゃなくて、途中で仕事をしようと思っても児童クラブに入れられないから就職ができない、そんな事例も聞いています。

あと、これが12月の広報です。これではなくて、画面のほうなんですけれども、広報です。きのうの夜ずっと見ていて、あらと思ったのは、この募集人数です。でも、実際は、利用者数が出ているんですけれども、長期休暇の利用というところを見てもらうと、これがマックスなんです。定員の倍以上のところもあるわけなんですけれども、募集は40とか25という形でされています。なぜ、実際の利用数に見合った募集をしないのか。

そして、もう一つ、きのう気づいたのは、これは民設の施設が5つあるわけです。でも、この広報の募集を見たら、民設の児童クラブの募集は4つしかないんですよ。こんな状況であれば、保護者の方たちも40だと無理だよとか、これだけしかなかったら無理だよという思いになられると思うんですね。なぜ、このように利用の実態に合った募集をしないのか。また、民間については、全ての児童クラブを公表して募集しないのか、その点についてお伺いをいたします。

#### ○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

まず、募集の中の定員の40人という部分でございますが、もともとこの40人につきましては、児童クラブにつきましては1単位40人、当然2単位であれば80人ということでございます。基本的な1単位という単位で今回募集させていただいております。先ほど、議員おっしゃられるように、保護者の方にはわかりにくいのではないのかということでございますので、経常的に2単位でなっている児童クラブにつきましては、今後、そのようにさせていただきたいと思っております。

次に、2点目の民間児童クラブについて、1児童クラブの掲載がないという御質問でございます。

この児童クラブにつきましては、31年度は当然、市のほうの条例等で基準がございます。その基準の調整とか、募集人数等の調整をしておいたわけです。ただ、その中、児童クラブのしおり等の作成に間に合わなかったというのが実情でございます。以上でございます。

#### ○6番（吉川三津子君）

では、今後は、きちんとそういった実態に合った募集がされ、民間についても公平にこういった広報に載せながら、誰もが入れる児童クラブになっていくということによろしいでしょうか。

#### ○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

今後、児童クラブのしおりとか等に掲載するに当たりましては、保護者によりわかりやすく掲載させていただく予定でございます。以上でございます。

#### ○6番（吉川三津子君）

画面のこちらと同じなんですけれども、私のつくった表は平成29年のちょっと茶色っぽいほ

うとオレンジ色が31年の状況です。児童数が減りながら、利用人数がふえていて、たった2年で、そこにはちょっと書いていないんですが、全体の利用率が3%アップしています。よく永和児童館がいつも利用人数が多いということでお話をするんですが、市の見解は、永和地区は共働きの多いからだというような見解をお持ちでした。でも、そうではなくて、児童クラブの利用率を見ていただいても、永和地区のほうは20.2%ぐらいの大変低い利用率です。全児童の2割ぐらいしか利用していないのが現状なんですね。そんなところをずうっときのう夜、この表を見ながら思ったわけです。

佐屋地区については、全校児童数627人に対して120人の定員枠が設けられているんです。でも、永和地区は424人いながら40人の定員しか設けられていない。そういったところで、こういった地区ごとの児童クラブ受け入れの人数にかなり格差があるのではないかというふうに思うわけです。ですから、永和地域のお母さんたちは、児童クラブの利用は難しいことをもうわかっている。そうすると、児童クラブを利用しなくてもよいような短期の就労しかできないという事情が私はここにあるのだろうというふうに思うわけです。こういった児童クラブの定員確保の格差も改善していくべきだと思いますが、その点についての見解を求めます。

#### ○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

まず、永和小学校区の利用者でございますが、先ほど議員がおっしゃられましたように、児童数に対しての利用率については低うございます。ただ、一点だけ申しわけありません。永和児童クラブにつきましては、2単位の募集ということでさせていただいておりますので、実際には80人の募集をしております。例えば、31年度で見ますと、通常利用が56人、長期休暇の利用希望者は36人ということで、80人を超えておる現状でございますが、とりあえず4月、5月、6月の通常利用については全て受け入れをさせていただいております。ただ、今後、児童クラブにつきましては、受け入れの調整をしながら進めていく考えでございます。以上でございます。

#### ○6番（吉川三津子君）

永和は40だけど80が定員だとおっしゃる。でも、よそもそうなんですよね。佐屋とかいろんなところでも、40だけど80とか、そんな形で定員募集と実際の受け入れ、マックスの人数は違っているということなので、決して永和地区の募集がよそよりも特例で多くしているというわけでは決していないですよ。そういった面で、地域格差、児童数に対する受け入れ人数の格差が生じているのではないかというふうに思うわけです。その辺の改善については、取り組むべき課題であるというふうな認識はお持ちなのか、これから国のほうは一億人総活躍とか言いながら、女性の就労が大変期待されている現状です。そういったところで、地域格差のない児童クラブの設置というのは、今、子育て支援において課題であるという認識をお持ちなのかお伺いしたいと思います。

#### ○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

今現在の愛西市で行っております児童クラブの定員の人数に対して、利用規模が大変多うございます。今現在、そういったところについては、民間活用も含めて調整をさせていただいております。できる限り、希望者が全員入れるように調整をさせていただいておりますので、よ

ろしく申し上げます。

**○6番（吉川三津子君）**

努力されているのは重々わかっているんですが、これからまたこの利用者が子供が減りながらもふえていくだろうというふうに予想をしているわけです。そうした中で、本当に重大な問題だという認識をお持ちいただかないと、今でさえ本当に夏場、児童館に90人もの子供が朝早くから夕方6時半ぐらいまでいて、最近では一般来館もふえ、本当に收拾がつかないような状況になるのが夏休み。これから、さらにそれが加速される状況であろうというふうに思っているわけです。子供がやはり健全に育つという意味で、この問題をぜひ重要な問題として捉えていただきたいので、一言お願いをしておきたいというふうに思っています。

それから、毎回お伺いをしている支援員不足の問題です。

直営の佐屋児童クラブでも、夏休みには本庁から職員が助っ人に行っている。それが今の愛西市の児童クラブの現状です。ですから、指定管理も民間も支援員、指導員確保に大変悩んでいるのが現状ではないかと思えます。今年度は、この支援員の処遇改善ということで、加算金ですか補助金が出されたと思うんですけども、これは雇う側の方にとっては困る話なんです。103万円の壁というのがあります。そこで、お給料を上げると、働いていただく時間を減らさざるを得ない。そこで人手不足が加速される。私は今年度の予算をいただいたときには、現場はさらに厳しくなるということを感じたわけです。お給料を上げていただくのは本当にいいことなんですけれども、一方でそういう問題を生むというのが今年度でした。この一年、私も支援員確保について、何度も議会のほうで申し上げてきたわけですが、どのような対策をとられたのか、教えていただきたいと思えます。

**○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）**

支援員不足の対策ということでございます。

本年度、支援員不足を解消するために、2月15日に潜在保育士等再就職支援事業を実施し、保育士等の資格を持ちながら、保育、子育て支援に就業されていない方を対象に、保育園、児童クラブで人材が不足していること、保育園、児童クラブでの就労がやりがいのある魅力ある職業であることを伝える説明会を開催いたしました。今後も、支援員につきましては、支援員不足や必要とされる資格などを広報、ホームページ、子育てアプリ等で周知して解消に努めていく考えであります。

**○6番（吉川三津子君）**

この再就職の支援事業というのは、どんな方に呼びかけて、効果のほどはいかがだったのか、その点について確認させてください。

**○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）**

まず、どんな方というのは、先ほど御説明したとおり、保育士等の資格を持ちながら就業してみえない方を対象に、広報、ホームページ等で募集をさせていただきました。実際、参加された方につきましては、当日3名お見えになりました。以上でございます。

**○6番（吉川三津子君）**

ぜひ現場の見学とか、そういったところも踏まえて、次の一歩に進むような運営の仕方をぜひお願いしたいのと、やはりなかなかホームページだけでは周知が進まないと思うので、いろんなところに呼びかけをしながら、ぜひ進めていただきたいと思います。

あと、私、予算書とかをホームページを見ながら思ったのは、経済産業のほうで女性就業セミナーとか、そういったものも行われていると思うんですね。そういったところで、しっかり愛西市として不足する人材について、実際に就職に結びつくような横の連携をとりながら、こうした事業は行っていくべきかと思うんですが、そういった連携は今の段階ではとられていないということでしょうか。

#### ○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

今年度、産業振興課のほうで行われた支援事業については、連携はとられておりませんでした。申しわけありませんでした。

#### ○6番（吉川三津子君）

ぜひ、そういったところでも導きをしていただいて、この地域の子育てがよりよくなるような取り組みのほうをぜひお願いをしたいと思います。そういったところで、こんな業種が足りないんだ、こんな職場があるんだというところでの御紹介もぜひお願いをしたいと思います。

それから、あと、この支援員の不足の問題で、何か解決できないかということでも私も頭を悩ませました。この103万円の壁、本当に大きな壁なんです。その中で、本来ならばフルタイムで働けるような指導員の体制をつくるのも一つであろうと思います。でも、短期で働きたい方もいらっしゃる。そういった場合、9月になると、利用者はかなり減ってきます。土曜日なんて、いろんな児童クラブへ行くと、三、四人のところもいるんです。でも、市のいろんな要綱なり何なりにすると、土曜日の3人でも支援員を2人置きなさいというのがルールなんです。この間までは、土曜日三、四人でも指導員を4人置きなさいというルールだったんです。それを改めていただいて、土曜日については1単位なので、2人でオーケーということになっています。

でも、小規模の19名以下の児童クラブにおいては、1人は支援員じゃなくてほかの仕事をしていてもいい。1人支援員として働けばいいというルールがあるわけです。そうすると、児童館ですと、児童館の児童厚生員等がいますので、児童クラブのほうは1人で済むわけなんです。児童館のほうも職員がいますので、十分その中でやっつけられるような状況があるわけなんです。そういった形で、市として支援員の人数等の見直しをしながら、よりよい環境をつくるということも一つではないかと思いますが、その点についていかがなものか、答弁を求めます。

#### ○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

この児童クラブでございますが、国の補助の対象は、1単位につき支援員2人以上の配置が必要というふうになっておりますので、この点、御理解いただきたいと思います。

#### ○6番（吉川三津子君）

この点については、今回、児童クラブの運営の基準の緩和があるわけですが、ここの緩和はないのか。もしかして、ないのであれば、ほかの市町村の児童クラブにおいても、同じことが

きっと起きていると思うんですね。ですから、児童館と併設の場合の運用について、県なり国なりにしっかり事情を伝えながら、改善はしていくべきではないかと思いますが、その点について答弁を求めます。

**○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）**

国・県に対しましては、実情に合った補助の対象となるように要望はしておりますが、ただ現在、児童クラブですと1単位2人とございます。安全面等も含めまして、市のほうでその安全の基準を下げるということは考えておりません。以上です。

**○6番（吉川三津子君）**

安全の基準は変えていただけないで、国のほうも今回とっても危険な基準、市町村で判断せよと、小規模においては1人でいいんだということで、事故が起きたら、子供を病院に連れていかなきゃいけないというときに、残った子供はどうなるんだというような、それは大変危険なガイドラインの変更がされてきておりますので、子供の安全というのは、一番重視していただかなければいけないと思います。でも、その中で、安全が守られるけれども、この人数でできるのではないのかなというものはあると思いますので、ぜひやはり国とか県のほうにはしっかりとこの現状を伝えながら、支援員の方々の無理のない労働確保というのに御尽力いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では次に、発達支援センターについてお聞きをしたいと思います。

先ほど、児童福祉課と社会福祉課で会議を行ったということでもあります。私自身、本当に15年ぐらい前から発達障害の子供たちとかかわる場面が多くて、そして若者のひきこもりの問題にもかなり相談をいただいて取り組み、本当にこの施設の重要性を感じているわけです。今後、やはり保健師とか、現在、社会福祉協議会に障害者の相談事業を委託しているわけですが、やはり現場の方々の声でつくり上げるということがとても重要になってくる。

先ほど私は、法律上で最低限どんなものが必要なのかということも考えていくということはとても重要なんですけども、そういったことだけ考えた施設というのは、実際使い勝手が悪い、使う方のニーズに答えられるものにはならないと思っています。今後、こういった保健師の方々、そして現場の方々、そして親さんの声を聞きながらつくり上げていく、地域の事情に合ったものをつくり上げていくということがとても重要になってくると思いますが、こういった方々で会議をしながら進めていくのか、ぜひ現場の方々を多数入れながら進めていただきたいと思いますが、その辺の見解を求めたいと思います。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

関係者ということですが、まず12月議会以降、社会福祉課と児童福祉課で今会議を持ったということですが、今後、関係課と、あと先ほどの社会福祉協議会とか、保健師も必要であれば、そういった方々も含めて検討を重ねてまいりたいというふうに思っております。

**○6番（吉川三津子君）**

ぜひ、私はそういう現場を抱えた方が中心になってほしい。先日行ってきた視察先でも、や

はり現場で親さんたち、子供たちとかかわった方が何が必要なのかということをし洗い出しながらつくられていたと思います。その辺をぜひ重視しながら、現場の声を反映するようにしていただきたいと思います。

そして最後にですが、市のほうと打ち合わせをしたときに、教育のほうでやるか、こちらのほうでやるのかなかなか判断がつかず、最終的な判断をいただかずにきょうを迎えたわけですが、高校生の不登校の問題についてお伺いをしたいと思います。

私のところには、高校に入学してから学校に行けない子供の相談というのが多数寄せられています。私にだけではないと思うので、多分、市内には高校に入って、学校に行けなくなっている子供がたくさんいるのではないかなというふうに思っています。たびたびこの質問もしてきまして、中学校卒業後の相談窓口はどこなんだということも以前お伺いしました。今回もお伺いをする予定だったんですけども、多分同じ答弁だろうというふうに思います。あいさいっ子の相談センターのほうで受けているんだよという御答弁だと思います。でも、受けるのはいいんですけども、じゃあその後、どこにつないでいるのか。大変長い時間がかかるわけです。その辺、どのように相談を受けてされているのか、お伺いをしたいと思います。

#### ○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

あいさいっ子相談室で、平成29年から相談のほうを18歳まで受けております。その中で、小・中学校の不登校及び、先ほど議員がおっしゃられましたように、高校生の不登校も御相談のほうを承っております。実際に、平成29年度でいきますと、高校生の方1人、不登校ということでお見えになりまして、この件について御説明させていただきますと、保護者の方、あと御当人と、今後の学校等をどうするのかということで、お話をさせていただいたわけですが、特に関係機関につなぐということとはしてございません。以上でございます。

#### ○6番（吉川三津子君）

高校生の不登校が1人相談があったということですが、私のほうにはもっともって来ているわけですので、結局は行き場がない。あいさいっ子相談室に行っても、そこで聞いてもらうということしかできず、次につなげられていないのかなというふうには思っています。これは、本当に新しい問題かもしれません。まだ、ほかの自治体でも十分に取り組めていないかもしれません。でも、すごく大切な問題なんですね。

今、名古屋市のほうでは、子ども・若者総合相談センターというのがあるんです。ここの相談ですけど、今3カ月待ちなんです。それぐらいそういった若者の相談が必要だということなんです。ここが今何をしているかといったら、ここに来るだけではなく、よりそいサポートというアウトリーチ型のケアをしています。出向いて寄り添うということをしているわけなんです。ですから、これはこれから大きな問題になっていくだろう。鈴鹿市のほうにもちょっとお伺いをしました。取り組みをしなければいけない問題ということで、取り組みを始めていますので、ぜひいろんな研究をしながら、この若者支援というところの取り組みをお願いしたいです。

高校生で不登校になった最初のころは学校での対応になると思うんですけども、愛西市な

ど、名古屋に行って、本当に家に入り込んだ後というのは、お母さんも子供もどこにも相談の窓口がないというのが今の現状かと思います。ぜひ研究して、進めていただきたいと思います。御答弁はどなたがしていただくのかわかりませんが、ぜひ見解のほうを求めたいと思います。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

ライフステージに合わせた相談ということになってくるかと思います。現在、発達支援センターということで、どのような運営の仕方ということを検討しております。まずは、あいさいわかば、そういったところの環境を改善していく、その中で発達支援センターを検討していく、その上で大人というんですか、そちらのほうまで拡大できるようになっていけばいいのかなあというふうには考えております。

#### ○6番（吉川三津子君）

多分、若者のひきこもり、不登校というのは、またちょっと発達支援センターとは違った面があるかと思うので、ぜひこの点については取り組みをお願いしたいと思います。

最後に、市長に1点お伺いしたいことがあります。

今回、教育大綱を読ませていただいて、正直、これから小・中学校の統廃合をされていく中で、子供の育ちに対する理念がすっぽり欠けているなあということを感じたわけなんです。やはり子供権利条例とか、やはりこの愛西市は、こういった子供を育てていくんだという、そんな条例の制定等も必要ではないかと思うんです。それにのっとっていろんな事業をしていくという形をとらないと、学校任せ、今後やっていくんだとか、とても子供の育ちというところに寄り添い切れないう面があるのではないかと思います。市長には、ぜひそういった子供権利条例とか、そんなものの検討を始めていただきたいと思います。見解のほうをお伺いさせていただきます。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁させていただきます。

先ほど、議員からは、子供の権利条例を検討してはどうかという御発言がございましたが、条例等をつくるだけでは、そもそも実効性がないというふうに思っておりますので、つくることを目標にするのではなくて、やはり愛西市で暮らしていただける子供さんが楽しく、元気に、そして多くの仲間をつくれるようなさまざまな学校をつくったり、保育園をつくったり、そういったことを考えていかなければならないというふうに思いますし、先ほどひきこもりの話もございました。そういったことに対しても、市としては今後しっかりと検討していかなければならないというふうに思っております。

もしも、権利条例をつくるということになれば、多くの方々にかかわっていただいて、議論をしてつくり上げることが必要だというふうに思っておりますので、今回の教育大綱についても、皆さん方さまざまな御意見があろうかと思いますが、今後また内容を皆さん方にしっかりと見ていただいて、そしてまたさまざまな御意見をいただきながら、いいものにつくり変えていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○6番（吉川三津子君）

ぜひ子供権利条例は、子供も参加しながらつくり上げている自治体はかなり多いです。そういった部分で、つくり上げるときに人は変わる、子供は変わる、地域は変わるということですので、ぜひ前向きにこれからも検討いただきますよう、よろしくお願いたします。

これで、吉川三津子の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鷲野聰明君）

6番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとらせていただきます。再開は午後11時45分といたします。

午前11時35分 休憩

午前11時45分 再開

○議長（鷲野聰明君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、質問順位3番の4番・竹村仁司議員の質問を許します。

竹村仁司議員。

○4番（竹村仁司君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従って、大項目の1点目として、グループ制の導入について、2点目として、あいさい健康マイレージ事業の活用について質問させていただきます。

初めに、大項目1点目、グループ制の導入について質問します。

この課題については、平成27年9月、機構改革の目指すものと題して、また平成29年6月には、組織・機構の見直しと題して一般質問をさせていただきました。グループ制は、市役所内の機構改革を進めるために組織活性化の手法として、これまでの係制に変えて導入するものです。お手元にグループのくくりと事務分掌という資料があると思いますが、事務分掌というのは、それぞれの部署や部門が担当する仕事という意味です。その資料を参考にしてください。多治見市の手引きを抜粋したものです。画面にも映してあります。

グループ制では、課内の職務執行体制の決定は全て課長権限となり、課長が課の構成メンバーを直接指揮監督するフラットは組織体制となります。グループにはリーダーを置きます。リーダーはみずからも担当業務を持ちながら、マネジメントも行います。また、意思決定の早い組織を目指すために、課長補佐もグループに所属しますが、必ずしもリーダーになるとは限りません。この平成27年から4年弱の間に社会情勢も変化し、行政改革の必要性は、財政状況とも考え合わせると、政策課題に対する効果的・効率的な対応、経営意識に基づいた事務事業の推進、スリムで機動力のある組織づくり、健全な財政運営に努めるなどのほかにも、新しい時代のふさわしい人材の養成、新しい行政手法の推進と、行政経営のみならず行財政改革を進めなくてはなりません。そのためにも、機構改革の前進と組織活性化の手法として係制からグループ制の導入を提案させていただきました。

平成27年9月の定例議会では、統合庁舎の全面供用開始にあわせて、市民ニーズに即した行

政サービスを展開できるよう、組織・機構の一部見直しが行われました。主な内容については、市民、地域などとの協働を要する事務を集約した市民協働部と、福祉、保健、医療などについて一体的なサービスを行うための健康福祉部の設置が提案され、議決されました。当時、グループ制の導入についての質問では、職員が分散する4庁舎の分庁方式では実行メリットが少ないということもあり、全庁的な議論はしておらず、人事課のほうで政策課題の中にグループ制の導入というものが上がっており、組織・機構改革ともに、効率的な効果的な執行体制の構築に向けた検討していくとの答弁でした。

平成29年6月の定例議会では、行政改革第4期推進計画の組織・機構の見直しで、第3期の個別の取り組み事項として組織フラット化を上げ、ピラミッド型の組織階層を低くして、意思決定の迅速化などを行う。すなわちこの組織のフラット化こそ統合庁舎というスリム化された建物に見合う組織体制イコールグループ制の導入ではないかとの質問をいたしました。答弁として、グループ制の実施については、すぐに実現できるものではなく、段階的に進めていくべきものである。現状では、今年度中にグループ制の事務分担表を各課などで案を作成した上で、問題点の確認や必要性の認識をし、次年度に職員数の確認、人事評価も含めた職階の見直しを含めた上で実施をしたいと考えているとのことでした。

そこで、小項目1点目の質問です。

平成27年9月の時点では、人事課の政策課題の中にグループ制の導入が上がっており、平成29年6月には、本年度中にグループ制の事務分担表を各課などで案を作成した上で、問題点の確認や必要性の認識をして、次年度に職員数の確認、人事評価も含めた職階の見直しを含めた上で実施したいとのことでした。そこで、現段階の平成31年度におけるグループ制の導入については、どこまで進んでいるのかお伺いします。

次に、小項目2点目の質問です。

平成27年9月定例議会の一般質問では、グループ制における勤務評価が大切という願いもしました。答弁の中で、能力評価による人事評価は平成21年度から導入しているとの回答がありました。さらに、能力評価だけではなく、業績評価も市の職員のスキルアップ、適正な評価につながるのではないかと質問には、業績評価による人事評価は未実施の状態、個人目標の設定に対して、その成果を評価するのが業績評価です。より実効性のある手法を検討し、導入実施する予定ですとの回答でした。現在、本市の人事評価制度は、業績評価も含め、どのようになっているのかお伺いします。

次に、大項目2点目のあいさい健康マイレージの活用について質問します。

昨年12月の定例議会では、認知症予防について一般質問させていただきました。地方創生推進交付金を利用した健康なまちづくり事業を通して認知症予防につなげ、健康意識を高める取り組みを市全体で進めることを確認し、提案もさせていただきました。本年1月8日に行われた認知症サポータースキルアップ講座に参加した折、その講座が終わった後で、参加された方から、この講座の案内状には健康マイレージの対象シールがもらえますとあったけど、どうということ。このような質問をいただきました。私の知っている範囲の健康マイレージについて話

をしました。その方は、講座の最後でもいいので、説明してくれるといいのねと言われました。

私は、内心、担当が健康推進課と地域包括支援センターで違うからと思うとともに、ポイント対象事業には高齢福祉課も入っているので、健康福祉部というくくりから見れば、どの課であっても説明できてもいいのにも思いました。そして、これも大項目の1点目のグループ制の導入につながる問題ではないかとも考えました。さらに、健康マイレージについて説明する中で、平成26年度から始まったあいさい健康マイレージ事業についても、正しい知識と検証が必要と思うとともに、健康なまちづくり事業との連携で、住むと健康になるまちとのコンセプトがより強まると思い、質問させていただきます。

平成26年度版厚生労働白書、健康長寿社会の実現に向けてでは、我が国の健康社会の現状を上げています。特筆されるのが、実に毎年5万人もの人が運動不足が原因で亡くなっているということです。そして、全体の死因として、喫煙、高血圧について第3位との報告もあります。こうした厚生労働省の指摘からも、健康マイレージ事業の必要性は明確です。愛知県でも、あいさい健康マイレージ事業として、各市町村との共同事業として行われています。愛西市も同様に、県との共同のもと、マイレージ事業として立ち上げています。市民の皆さんが生涯を通じて主体的に健康づくりに取り組むことができる環境を整備するものです。

お手元にあいさい健康マイレージチャレンジシートを御用意してあります。画面にも映していただいています。

この事業は、健診の受診や健康につながる食事や運動の実態など、健康づくりに取り組むことでポイント、マイレージをため、一定のポイントをためることで特典を受けられる事業です。健康づくりの取り組みを自分で考えて、1日1ポイントとして実践し、自己申告として日にちを記入していきます。40ポイントを目標として、持続的な健康づくりにつなげます。

そこで、小項目1点目の質問です。

本年1月8日に行われた認知症サポータースキルアップ講座の案内状には、健康マイレージの対象でシールがもらえますということが書かれていたと思います。チャレンジシートの裏側には、ポイント対象事業として認知症講演会、認知症サポーター養成講座、主催、高齢福祉課とあります。なぜ、講座の最後でもいいので、健康マイレージ事業の説明ができなかったのか、お伺いします。

小項目2点目の質問として、平成30年度までの健康マイレージの取り組みで、何名の方がこの事業に参加することで得られる40ポイントを獲得できたのか、総数と男女別、1クールのみ参加の方、2クール参加の方の人数を年度別でお伺いします。また、あわせて、ダブルチャンスに当選した方の数もお伺いします。

次に、小項目3点目の質問です。

あいさい健康マイレージ事業も、開始当初より、これまでに対象年齢など、事業の見直しをしてきていると思います。それらの変更点は、どのような検証を踏まえての見直しなのか、お伺いします。

小項目の4点目として、あいさい健康マイレージ事業は、他の自治体のマイレージ事業とどのような違い、特色があるのかお伺いします。また、最終ポイントを他の自治体では20に設定しているところもありますが、40に設定した根拠もあわせてお伺いします。

以上で、総括質問を終わります。御答弁をよろしくお願ひします。

#### ○企画政策部長（山内幸夫君）

お答えをさせていただきます。

まず、グループ制の導入について、どこまで進んでいるのかということでございます。

平成29年6月議会の後に、中堅職員6名によるワーキングチームを立ち上げ、検討をいたしました。そして、各課の現状確認や近隣市の状況を確認した後、平成31年4月導入を目指しまして、平成29年度中に事務分担表と年間スケジュールの作成、平成30年4月からは仮のグループ長を設定しながら、四半期ごとにチェックシートによる進捗管理を実施しております。平成31年4月から導入を進めますが、運用することで疑問点や問題点等が出てくることが予想されますので、平成33年度までの3年間検証をいたしまして、組織体制の確立をしていきたいというふうに考えております。

続きまして、人事評価制度の状況でございますが、人材育成の一つであります人事評価のうち、能力評価は平成21年度、業績評価につきましては平成28年度から導入をしております。業績評価につきましては、各所属の部課長方針に基づきまして職員が目標を設定して、組織の目標に進んでいく形となっております。以上でございます。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

それでは、健康マイレージ事業について何点か御質問をいただきました。

まず最初に、健康マイレージ事業の説明がなぜできなかったかの御質問でございます。

事業の周知及びチャレンジシート、ポイントシールの配付は、健康推進課から事業主催課に協力をお願いしております。保険年金課の特定健診結果説明会では、説明会の最後に保健年金か職員から健康マイレージについて説明をいたしております。今後ですが、健康推進課から事業主催課に説明時間の確保をお願いし、より多くの方に参加していただくための周知を図ってまいりたいというふうに思っております。

次に、何名の方が40ポイントを獲得できたのか、1クールのみ参加、2クールのみ参加の人数ということでございますが、平成26年度から実施し、30年度までの間に延べ4,447人が40ポイントを獲得いたしました。年度別の実人数では、事業を開始した平成26年度は男性26人、女性66人、計92人、1クールのみ実施でダブルチャンス当選者は50名でございました。チャレンジシートの全戸配付を始めた平成27年度は、男性348人、女性355人、計703人、1クールのみ参加者は428人、2クール以上の参加者は275人、ダブルチャンス当選者は137名でございました。平成30年度は、男性358人、女性412人、計770人、1クールのみ参加者は332人、2クール以上の参加者は438人、ダブルチャンス当選者は202名でございました。

次に、変更点はどのような検証を踏まえての見直しかということでございます。

団体参加事業所や事業参加者から、20歳未満の従業員も参加を希望する。ポイントカードを

提出してしまうと、張りがなくなって、もとの生活に戻ってしまう等の御意見を踏まえ、平成27年度にチャレンジシートの配付について、保健センター窓口及びホームページから6月広報紙と同時に全戸配付、保健センター窓口及びホームページに変更させていただきました。

次に、1クールから複数クールに変更し、平成28年度には、対象者を20歳以上の市内在住・在勤者から高校生を除く18歳以上の市内在住者、15歳以上の市内在勤者に変更をさせていただいております。

次に、あいさい健康マイレージ事業は、どのような違い、特色があるのかという御質問でございます。最終ポイントを他の自治体では20に設定しているところもありますが、40に設定している根拠もあわせて問うということで、お答えさせていただきます。

他自治体との違いといたしまして、特色は、まず1つ目として、1クールごとにダブルチャンス、抽せん特典を設けている点でございます。2つ目といたしましては、チャレンジシートに協賛団体及び団体参加事業所を掲載し、地域全体で取り組みを進めることが特徴であるというふうに考えております。ポイントの設定でございますが、生活の中での健康づくりの取り組みを1カ月程度継続することで、習慣化を図っていただくほか、健診の受診及び家族や友人、会社等の仲間と一緒に取り組んでいただくために40ポイントといたしました。以上でございます。

#### ○4番（竹村仁司君）

それぞれ御答弁をいただき、ありがとうございました。

順次、数点にわたり再質問をさせていただきます。

本年4月よりグループ制が導入されるということで、本市の機構改革がさらに前進するとともに、部長の言われた3年間の検証を経て、より職員の皆さんにとって働きやすい環境が築かれていくことを願います。グループ制のメリットとして、課を組織の基礎単位として事務事業を行う上で、最も適した体制を柔軟にとることができることが上げられます。現段階で決定していればいいのですが、課の数に変更はあるのか、また幾つのグループができるのか、一番グループの数が多い課はどこになるのか、お伺いします。また、グループの人数は何名になるのか。余り細分化されないほうが良いと言われていますが、お伺いします。

#### ○企画政策部長（山内幸夫君）

まず、課の数でございますが、平成31年4月に向けて、課の数に変更の予定はございません。

次に、各課のグループ数につきましては、新年度における各課の業務内容、各事務の年間スケジュールなどを考慮しながら、課内のグループを設定する予定としておりまして、各課において現在検討をしているところでございます。

次に、グループ内の人数でございますが、各課で設定をいたしましたグループ間の事務量のバランスや、グループ長がグループ員の各業務についてマネジメントができるかどうかなども考慮しながら決定をしていく予定でございます。以上です。

#### ○4番（竹村仁司君）

グループの数や人数については、現在、各課で検討中ということであります。特に、事務量

のバランスについては、グループ制の特色ともなりますので、できる限り平準化を目指していただきたいと思います。

そこで、平成29年度中に、グループ制の事務分担表を各課などで案の制作をされたと思います。具体的な例を挙げて、その問題点の確認や必要性の認識として、どのような意見があったのか、お伺いします。また、この事務分担表は、事務配分の合理化と、忙しいときと時間のあいているときの調整がされ、職員の流動化がされるものと認識しますが、具体的にはどのような運用になるのかお伺いします。

#### ○企画政策部長（山内幸夫君）

まず、どのような意見があったかということでございます。

業務量の平準化などのメリットは理解をしつつも、専門的な業務の協力体制の限界ですとか、業務量の増加による新たな体制の不安などが上げられておりました。

次に、事務分担表の運用につきましてですが、平成29年度中に事務分担表とともに業務スケジュールを作成させていますが、事務分担表は正・副担当の事務分担をあらわすものであり、業務スケジュールは各業務の年間スケジュールとなっています。課内事務の繁忙期、閑散期の調整は、各業務の年間スケジュールにより各所属職員が把握できることから、応援体制の必要な時期をあらかじめ各所属職員が情報を共有しまして、業務量の平準化を進めることとしております。以上です。

#### ○4番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

当然、新しいことをつくり上げようと思えば、不安はあると思います。その不安感を拭い去る過程が大事で、そこからグループの団結やリーダーへの信頼感も生まれてくるでしょう。さらには、課長の責任感、行動力も生まれると思います。

グループ制の導入については、平成30年度には、職員数の確認、人事評価も含めた職階の見直しを含めた上で実施をしたいと考えているとの答弁がありましたが、平成27年度9月の定例議会においては、適正な職員数もお伺いしています。答弁では、統合庁舎完成に伴う組織・機構改革や今後の指定管理者制度の導入を視野に、平成28年度からの定員管理計画を策定中とのことでした。職員数の確認については、この定員管理計画に基づくものなのか、適正な職員数を定めていれば、その適正数をお伺いします。また、職階、階級名と職名になると思いますが、例えば主任、主査が階級名となり、係長が職名になると思います。グループ制の導入後の職階の見直しはどのようになるのかお伺いします。

#### ○企画政策部長（山内幸夫君）

まず1点目ですが、平成29年度に答弁をさせていただきました職員数の確認につきまして、各課が行う業務に対する必要時間数の把握を行うことから、職員数を確認いたしました。平成29年度には、前年の平成28年度の実績、今年度につきましては平成29年度の実績を把握し、2年間分の各課の数値から職員数を確認しております。数値といたしまして、2年分でございますので、さらに次年度も平成30年度の実績を把握し、定員管理計画に反映させる予定でございます。

ます。

次に、職階の見直しにつきましては、昨年の12月議会で職務基準表の改定をさせていただきました。今年度まで主任級は2級でしたが、平成31年度からは3級に、同じく係長級は主査を含めた名称で3級を4級に、課長補佐級は4級を5級に、課長級は5級と6級であったものを6級に統一をしております。グループ制に関連する部分といたしましては、係長の職名を主査と変更するものとなります。以上です。

#### ○4番（竹村仁司君）

私はグループ制の導入で職員数を減らしてほしいとか、そういうことを思っているわけではありません。ただ、職員の皆さん一人一人の仕事量がより明確になり、昨年12月定例議会で改正された職務基準表も含め、さらに仕事に生きがいを持ってほしいという思いからです。

先ほども、平成27年9月定例議会でのグループ制の導入における勤務評定についてお伺いしました。本市では、能力評価による人事評価を導入しており、この能力評価は職務上、求められる行動、いわゆる働きぶりを評価することにより、昇給昇格に反映するものということです。さらに、各評価者による評価のばらつきなどの課題があるとのことですが、私はその評価について、管理者側から部下に伝えることが職員のモチベーションアップにつながり、よりグループ制の特性が生かされると思います。当時の回答では、現時点においては、部下への結果報告、いわゆるフィードバックは完全実施しておりませんとのことでした。この部下へのフィードバックは現在どのように行われているのかお伺いします。

#### ○企画政策部長（山内幸夫君）

人事評価のフィードバックでございます。

平成28年度から、能力評価、業績評価ともにフィードバックをしております。フィードバックによりまして、人事評価の基本である人材育成につなげるため、本人の気づきを引き出し、能力を向上させ、組織力のアップを目指しております。以上です。

#### ○4番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

フィードバックについて、部長から大切な言葉をいただきました。人事評価の基本である人材育成につなげるため、本人の気づきを引き出し、能力向上をさせる。ぜひ、グループ制の導入により、この言葉を引き継いでいただきたいと思います。

次に、あいさい健康マイレージの活用に移ります。

先ほどの回答で、今後は健康推進課から事業主催課に説明時間の確保をお願いするとのことでしたので、さらなる周知が望めるかと期待します。また、必ずしも、健康推進課が出向いて説明するということではないと思いますが、スポーツ課や防災安全課においても、健康マイレージの意義を事業主催課として説明いただくのが最善かと思います。健康マイレージ事業のPRについては、平成30年度は6月広報と一緒にチャレンジシートを全戸配付し、また佐屋保健センター、各支所でもお渡しできるようにしているとのことでした。ホームページでの公開もしていますが、この健康マイレージ事業のポイント対象事業に参加している各課では、どのよう

に健康マイレージのPRをしているのかお伺いすると、健康推進課としてさらにこの事業の知名度を上げ、チャレンジする方をふやしていくのにどのような対策をお考えかお伺いします。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

健康マイレージ事業につきましては、健康推進課が事業主催課に機会を捉えて協力をお願いして実施していきたいというふうには考えております。事業周知を図るために、参加を呼びかけるポスターを協賛団体及び団体参加事業所に掲示をお願いするとともに、全国健康保険協会愛知支部の健康宣言の案内等を活用し、チャレンジする人をふやすための取り組みを進めてまいりたいと考えております。

**○4番（竹村仁司君）**

健康推進課の事業としてお願いする立場であることはわかります。ただ、ポイント対象事業の事業主催課も同じチームとして、健康マイレージの周知並びに参加への呼びかけに取り組んでいただきたいと思います。

そこで、このチャレンジシートの認知度について、調査していればお答え願いたいのと、そうでなければ、おおよそでいいので、どのくらいの方が認識できているとお考えかお伺いします。また、チャレンジシートの使い勝手など、健康マイレージについて意見が寄せられていれば、あわせてお伺いします。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

チャレンジシートの認知度については、調査したことはございませんが、チャレンジシートの全戸配付を機に参加者がふえておりますことから、認知はされてきているというふうにご考えております。また、平成27年、28年度に一部見直しをさせていただきましたが、今後も団体参加事業所や参加者等からの御意見を参考に、事業を進めてまいりたいと考えております。

**○4番（竹村仁司君）**

やはりどのような事業でも市民の声を聞き、反映させていくのが大切であると思います。まず、広報紙とともに全戸配付をしたことを機に参加者がふえたことはよい結果です。確かに初年度から見れば、大きく参加者もふえていると思います。しかし、初年度以降を見ていくと、おおよそ横ばいです。鍵となるのは、健康づくりにチャレンジするための特典にも魅力が必要です。

ホームページでは、この事業への参加方法として、5つのステップを上げています。まず、ステップ1として、チャレンジシートを手に入れることです。ステップ2では、ポイントをためる。ステップ3として、ポイントカードを提出し、MyCaを手に入れる。ステップ4では、MyCaを使う。ステップ5として、ダブルチャンスとして抽せんで商品を得ることで完了になります。当然、自分に合った健康づくりを始めるきっかけとして、この事業に取り組むわけです。そこに意欲を湧かせる特典があることが必要です。そこで、このMyCaがいかにか特典としてお得感があるのか、このカードの利用方法、利用できる場所もあわせてお伺いします。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

MyCaは、あいち健康づくり応援カードとして愛知県が発行し、県内の協力店、平成31年

1月31日現在で1,202店舗でさまざまな特典、具体的には料金の割引やポイントの割り増しなどを受けることができます。なお、協力店や特典の内容につきましては、愛知県のホームページをごらんいただきたいというふうに思います。以上です。

#### ○4番（竹村仁司君）

まず、この事業のメリットは、自分に合った健康づくりをして、ポイントのため、MyCaを手に入れることです。お手元の資料の中に、あいち健康マイレージ協力店一覧表ということで、近隣の津島市さんと愛西市が載っています。当然、県内どこでも協力店であれば使えますので、常に持ち歩いて協力店でお使いいただくのがメリットではないかと思えます。

次に、ダブルチャンスです。AからLまでの12コースに分かれています。市内の協賛団体、今の一覧表の下に載っていますが、それらの団体で構成されていると思いますが、各協賛団体であいさい健康マイレージ事業のPRを行っていただいているのか、その方法がわかればお伺いします。また、その抽せん方法、抽せんの仕方、あるいはコースの中には15名までとか、20名までとかありますが、その人数に満たない場合は全員当選と考えればいいのか、お伺いします。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

事業周知を図るために、参加を呼びかけるポスターを協賛団体及び団体参加事業所に掲示していただいております。ダブルチャンスの抽せん方法について、希望されるコース別に事業を開始した平成26年度は4コースで50人、平成30年度は12コースで202人、それぞれ抽せんを行っております。

なお、コースの希望者が当選人数に満たない場合につきましては、全員当選になろうかと思っております。以上です。

#### ○4番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

先ほど、他の自治体にはないあいさいマイレージ事業の特色として、チャレンジシートに協賛団体や団体参加事業所を掲載し、地域全体で取り組みを進めているとの回答もありました。この団体参加事業所を募っての推進は非常によいと思いますが、あくまでも自己申告制のスタイルや個人としての取り組みとして進めるのか、ご一緒ポイントとして、職場や友人、グループの関係性を生かすのかお伺いすると、その参加事業所の独自のポイント、毎朝ラジオ体操をする職場では、それを1ポイントと数えたり、社内の独自のレクリエーションやイベントなどをポイントとするなどの事業所独自の取り組みとしてもいいのか、お伺いします。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

団体参加事業所は、平成30年度は14事業所になりました。それぞれにおいて、合同で健康づくりの取り組みをされている場合は、個人の取り組みのほか、ご一緒ポイントに該当すると説明させていただいております。以上です。

#### ○4番（竹村仁司君）

さらに、団体参加事業所もふえ、地域全体での取り組みに発展することを願っています。

最初のほうで述べましたが、健康なまちづくり事業とあいさい健康マイレージ事業は、手段は違っても目的とするところは同じだと思います。自分に合った健康づくりを始めるきっかけとして、この事業がリンクしても構わないと考えます。地方創生推進交付金を利用している健康なまちづくり事業としては平成31年度で交付金が終わり、検証の結果に基づいて、継続するのか、終了とするのかが判断されます。継続をされることを願うわけですが、いずれにしても、活動量計を利用したウォーキングの歩数をポイントとして得点につなげるように活用すれば、健康マイレージ事業がさらに発展するのではないかと考えますが、お伺いします。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

健康なまちづくり事業の活動量計を活用したウォーキングを健康マイレージ事業の取り組み内容としていただければ、健康なまちづくり事業及び健康マイレージ事業の推進に非常に有効であるというふうに考えております。

#### ○4番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

既に、健康なまちづくり事業と健康マイレージを同時に行っている方も見えると思います。あいさい健康マイレージ事業の活用が健康なまちづくり事業とリンクすることによって、さらに住むと健康になるまちの道筋が見えてくることを期待します。

最後に、市長にお伺いします。

市役所内の機構改革、グループ制の導入については、どのような効果を期待するのか。さらに、職員の人事評価、昇給など、あるいは女性の幹部登用など課題もあると思いますが、市長が望む職員体制がグループ制の導入の中でどのように進むのかお伺いします。また、あいさい健康マイレージ事業について、ここまでの進捗状況をどう評価しているのか、その必要性、効果について、市長の考えをお伺いすると、今後、どのような方向性を持って進むのが望ましいのかお伺いします。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私から2点についてお答えをさせていただきます。

まず、グループ制の件でございますけれども、やはり愛西市も多種多様な地域課題、そして行政として今後取り組まなければならないことがございます。そういった課題に適切に、そして迅速に対応するために、我々職員も組織力を上げて進んでいかなければなりません。そういった中では、とかく縦割りということを言われますが、そういったことにならないようにグループ制を有効に活用していかなければならないというふうに思っております。まず、組織の活性化にはつながるのではないかとというふうに期待をしております。

また、合併後、定員管理計画で人員削減が進められてまいりましたが、現状につきましては、非常に職員採用も厳しい状況となっております。また、業務量はかなりふえてきておりますので、職員の負担は増大してきているのではないかなあというふうに心配をしております。その中で、グループ制によりまして、業務量の平準化や協力体制の強化、そして時間外の削減が図られ、さらには職員の有給休暇の取得率の向上につながればよいというふうに期待をしております。

ます。ただし、体制が変わることへの職員の不安もありますので、これは3年間の検証を経て、さらに体制の確立につなげていきたいというふうに思っております。

また、グループ制による組織の活性化のもとにあるのは、職員一人一人の考え方にあるというふうに思っております。人事マネジメントといたしまして、職員採用のときから、人材育成として人事評価や能力開発、人事異動、昇給昇格などを行っておりますが、こういったことによりまして、パフォーマンス力を最大限に生かし、組織を活性化することで市民サービスの充実にもつながるというふうに考えておりますが、グループ制を導入したからといって、全てが解決するわけではありません。やはり、我々も一人一人が自主的にさまざまなことを学びながら成長していかなければならないというふうに思いますし、やっぱり地域の課題をしっかりと地域に出て、皆さん方の声を聞きながら、よりよい愛西市を目指していきたいというふうに考えております。

そして、2点目の健康なまちづくりについてでございますが、やはりこういったさまざまな事業を展開しておりますが、事業に参加をすれば健康になるというわけではございません。市民の皆様方が自分の健康状況をしっかりと把握していただいて、自分に合った健康ないろいろ取り組みをしていただきたいというふうに思っております。現に今、きょう御紹介をいただきましたあいさい健康マイレージにつきましても、議員さんの中でも何人やっていたいかちよっとわかりませんが、私も個人的には参加をしておりますし、そして先ほどございました健康なまちづくり事業につきましても、私も参加をさせていただいております。これは、一つのきっかけの事業でございますので、ぜひこういったことを愛西市として取り組んでいるということを多くの方々に知っていただき、またもしお時間がありましたら進んで参加をしていただいて、一緒になって健康な愛西市づくりにつながるよう我々としても努力してまいりますので、皆さん方、多くの方々に今後の事業展開にもぜひ積極的に御参加をいただいて、一緒に楽しみながら、健康づくりの少しお役に立てればいいかなというふうに思っておりますので、今後、各ライフステージにおいて健康な生活を維持していくために、自分に合わせた健康づくりを自発的、自立的に取り組んでいただくよう努力していきたいと考えております。以上でございます。

○4番（竹村仁司君）

ありがとうございました。

○議長（鷲野聰明君）

4番議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩に入りたいと思います。再開は午後1時30分といたします。

午後0時32分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（鷲野聰明君）

お昼の休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、質問順位4番の18番・河合克平議員の質問を許します。

河合克平議員。

### ○18番（河合克平君）

では、市民の声を市政にという立場で一般質問を始めます。

12月議会では、コンプライアンスのある行政運営を求め、法律を守った運営を行うことがこの運営を行っている公務員職員の責務であること、また公務員は日本国憲法を尊重し、遵守する義務があること、全体の奉仕者であって一部の奉仕者でないということ、また自治体は住民の福祉の向上のための機関であること、こういったことを自覚しなければならないですということでお話をしました。

きょうは、4点にわたって質問をさせていただきます。

まず1点目であります、コンプライアンスのある行政運営を求めるという点であります。

新年を迎え、残念なことに愛西市の日永市長が公職選挙法に抵触するおそれとして、選挙委員会から注意を受けたという報道がされました。これが今写っている、これは中日新聞の報道ですが、市民の方から愛西市はどうなっているんだということで私がお叱りを受けたところでもあります。この市民に年賀状、公職選挙法のおそれ、市選管から口頭注意、この題字はそのままになっておりますが、その内容、詳細についてお伺いをします。

また、去年のフットサル場のトイレが建築法に違反していた、法を守っていなかったということについては、職務違反であり、そのことによって税金の無駄遣いが発生をした、このことについて愛西市としてその処分は行ったのか、その内容について詳細をお伺いいたします。

さらには、使用者の利便性の向上としてつくったトイレが、そのような状況になったときには、利便性の向上だと何度もお伺いしましたが、そのトイレが使用できなくなり、実際使用者の方から不便をしているという要望もあり、1月15日に私たち日本共産党市会議員団は、市長、教育長にも申し入れ、そのかわりの方法について早急に行うことを申し入れたところでもあります。そのかわりの方法についてお伺いをいたします。

2点目には、ため込み金を活用して住民の福祉の向上を求めるという点であります。

このことについては、現在の財政状況について再度確認しながらお伺いをさせていただきます。財政状況を知る指標として自主財源と依存財源の比率がありますが、この比率については、依存財源とされる地方交付税や国庫支出金が自主財源を補完するという役割を持つことや、その年ごとに、市役所をつくるなど、またたくさんの起債を行い、公共事業を行う等によって、大きく自主財源が小さくなる、比率が低くなるということも出てまいります。このような自主財源比率が低いということは、必ずしも財政運営の安定性という点を考えるなら、損なっているということではありません。この自主財源と依存財源の関係については、見かけだけで比率が大きく変動するという指標であります。財政行動として、一般財源、どの財源も使える一般財源と、特定財源、特定の事業についての費用として発生する特定財源の比率によることのほうが実質的な財政状況というのを知ることができるのではないのでしょうか。一般財源の確保を行っていくということは、意見の違わないところであります。そして、経常収支比率は実質的な財政状況を見る指標になります。この一般財源と特定財源の比率と、経常収支比率について

の指標をもとに、愛西市の財政状況を教えていただきたい、お願いをする次第です。

3点目に、子供の医療費の完全無料化を求めるという点であります。

昨年の8月から始まった償還払いによる医療費助成の拡大、これについては、今までなかったことを思えば助かるという市民の方の喜んだ声、でも病院の窓口での負担は大変という声、さらには、仕事をしていると役所があいている時間になかなか行くことができないという声が届いているところであります。2月まで経過してくる中で、問題なく行われているのかをお伺いをします。各月の申請件数や、給付金額についてあわせて教えてください。

また、隣の津島市は来月の4月から子供の医療費無料化を中学生卒業まで拡大をする、通院費について。その条例が可決されました。もう、愛知県内では、行っていない残り少ない自治体に愛西市がなっていました。最低レベルになってしまったこの愛西市は、いつから行うのか、お伺いをいたします。

4点目には、施設の使用料の値下げ、減免の拡大を求めるという点であります。

平成29年からの施設の使用料の値上げは、施設を使用してスポーツ、サークルを行っていた市民の皆さんから、たくさんの負担で困っているという声、また市民協同を進めているといひながら実質的には制限しているのではないかという声が届きます。言っていることとやっていることが違う、それが愛西市のあり方ではないか、そんな声も聞こえてきます。

今回の施設の使用料の値上げ、この使用料値上げについては平成29年分は既に決算がされましたので、その平成29年分の使用料の増収となった分についてお伺いをします。この増収については、まさに市民の方々の負担がふえた分であります。また、この使用料については、今後どのような見直しを行っていくのか、減免の変更というのも3年でという答弁もありましたが、どのようになっていくのかお伺いをいたします。

以上4点について、総括質問をさせていただきました。順次お答えをお願いします。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

それでは、まず私から、市長が選挙管理委員会から注意を受けたといった報道につきましての内容の説明をさせていただきます。

この件につきましては、平成31年1月の7日月曜日に、選挙管理委員会事務局に匿名の者から問い合わせの電話がございました。内容といたしましては、市長から年賀状が届いたといった内容になっています。この内容を受けまして、事実であれば公職選挙法第147条の2に抵触するおそれがあるということで、選挙管理委員会にこれを報告いたしまして、市長に確認し、事実であれば選挙管理委員会事務局から市長に対し口頭注意をする指示がその場でされました。それを受けまして、終了後、市長に対し口頭注意をしている状況でございます。以上です。

#### ○企画政策部長（山内幸夫君）

私からは、処分についてございます。

トイレの件につきましては、愛西市職員懲戒及び分限審査委員会におきまして審査をし、処分を行いました。以上でございます。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

仮設トイレの設置の関係でございます。平成31年度に東ゾーンの整備計画を予定しておりますので、新年度に入りましたら、できるだけ早い時期にトイレを建築できればと考えております。工事業者が決定いたしましたら、トイレ完成までは、利用者のための仮設トイレを安全確保をしながら設置することを考えております。以上です。

**○総務部長（伊藤長利君）**

それでは、現在の財政状況ということでお答えをいたします。

まず、一般財源と特定財源の額と比率をお答えいたします。平成31年度当初予算ベースでございますが、一般財源分が155億6,751万円で、構成比といたしましては74.3%でございます。次に、特定財源分でございますが、53億7,149万円で、構成比といたしまして25.7%でございます。総額合計が209億3,900万円となっております。

次に、経常収支比率でございますが、通常でいきますと決算での数字をお出しするのが本意かと思いますが、あくまでも参考として概算の数字の計上ということでお願いをいたします。予算ベースでの経常収支比率は、概算で93.5%となっております。

このような財政状況でございます。以上です。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

それでは、私から子供医療の関係にお答えさせていただきます。

周知といたしまして、制度施行前に保護者宛てに案内をいたしました。また、市ホームページや市の広報誌、5月号と12月号に掲載しております。助成拡大の問い合わせを多くいただいております。保護者の方への周知はできたと考えており、問題ないものと考えております。

各月の件数、金額でございますが、10月支払いで118件、38万2,967円、11月支払いで129件、27万2,741円、12月支払いで214件、58万781円、1月支払いで239件、59万9,470円、2月支払いで420件、106万867円、合計で1,120件、289万6,826円となっております。

次に、愛西市はいつ行うかでございますが、中学生の通院医療費助成を始めまして7カ月が経過したばかりですので、完全無料化とは現時点では考えておりませんが、今後、子供医療費につきましましては、いろいろな方面で御意見を聞きながら考えていかなければならないと思っております。以上でございます。

**○企画政策部長（山内幸夫君）**

使用料の増加の額についてでございます。

平成29年4月からの施設使用料の改定を行った施設全般につきまして、その前年度の平成28年度の使用料収入との比較による増加額の合計といたしましては、約1,580万円ほどでございます。

次に、今後の見直しでございますが、施設の使用料につきましては、おおむね3年ごとの見直し検討時に料金改定などの方向性を判断していくこととなっております。以上でございます。

**○18番（河合克平君）**

では、順次再質問をさせていただきます。

まず、1点目ですね、コンプライアンスある行政運営についてという内容で再質問いたしま

すが、このことについては、私たち愛西市の一番最高責任者である市長が注意を受けたということについては、非常に遺憾な状況である、そのように感じているところではありますが、市長みずからどのように今その件について思ってみえるのかお伺いいたします。

**○市長（日永貴章君）**

この件につきましては、議員から御質問がございましたとおり、そして先ほど選挙管理委員会からのお話ございましたが、公職選挙法では、答礼のための自筆を除き年賀状などの挨拶状を出すことを禁止しておりますが、答礼の考え方、あと自筆によるものの考え方の解釈を誤っていたということで、選挙管理委員会から注意を受けました。真摯に受けとめ、公職選挙法を今後はしっかりと厳守していかなければならないというふうに思っております。大変申しわけなかったというふうに思っております。以上です。

**○18番（河合克平君）**

我々議員も公職者でありますので、公職選挙法に規定をされ、私たちも議員活動をしているところでもあります。そういった点では、やはり法律に強く、法律に書かれていることについてやはり守っていく遵法精神を持った上で活動していかなければならないのももちろんそのようなことでもあります。そういった点では、今回法律に違反するおそれがあったという行為となってしまうんですが、市長自身のみずからどのような反省と、また、もし処分を行うのであればどのようなことを行っていくのか、そういった今回のことについての責任のとり方という点ではどのように考えているか教えてください。

**○市長（日永貴章君）**

公職選挙法をしっかりと、内容につきましても再確認をいたしまして、今後も市政発展のために頑張るって努めていきたいというふうに思っております。

**○18番（河合克平君）**

そうすると、今後も頑張っていきますということはどこかの総理大臣のように聞こえますが、今後どのようなことになっていくのか、引き続きしっかりと進めていただきたいと思います。

あと、トイレの建設に違反したということについてですが、職員は処分を行ったということをお話しいただきましたが、どのような処分であって、どういう内容なのか教えていただけますか。処分の内容について、何人処分を行ったのか。

**○企画政策部長（山内幸夫君）**

処分といたしましては、文書訓告2名、口頭注意2名ということでございます。

**○18番（河合克平君）**

愛西市の市民の皆さんが納めた税金が無駄に使われた状況について、損失を与えているんですよね、愛西市が。そういう内容であったときには、訓告、口頭処分であるという判断をされたということですが、訓告、口頭処分と判断をされた理由がわかれば、何百万とまではいかないでしょうけど、何十万、何百万、二、三百万損失を与えているわけなんで、そういった点ではその損失についての責任という点では処分を行っていないようですけども、行わなかった理由をお伺いできますか。

○企画政策部長（山内幸夫君）

今回の審査会でございますが、基準に基づいて審査をしたということでございますが、その審査内容につきましては、ちょっとお答えすることができませんので、御理解いただきたいと思います。

○18番（河合克平君）

損失をこうむったという状況の中で、この処分が軽いのか、重いのか、そのことについてはいろいろな人がいろいろと判断をされることだろうと思いますけれども、訓告、また口頭注意だけに終わってしまっているということは、今回の件の問題の重要性というか、違法建築をしてしまったことについての捉え方が、愛西市としては非常に小さいんだなあということをちょっと考えてしまったんですが、その辺については、今後こういうことがあったらそのぐらいになるということでもっておきたいと思います。今後はよく考えていただいて、損失、また職務違反については、より一層よく議論をしていただきたい。そのように要求する次第であります。

続いて、トイレの使用についてですが、現状で1月15日の段階で、すぐにでも行ってほしいということはお話したところであったんですが、この点についてですが、市民に便利になってほしいということをつくった。つくったものがたまたまなのか違法だったので撤去した。今、これは撤去する前のトイレですね、今は撤去されてありませんけれども。そういう状況の中、市民が困っているという声もあったんですが、早急な手配をすべきではないかというふうに思ったんですけれども、早急な手配がやはり打てない理由、なぜ早急な手配が打てないのだろう、一般的な工事現場で使うようなトイレであれば、すぐにでも手配ができるのではないのでしょうか。そのことについてお伺いできますか。

○教育部長（大鹿剛史君）

最初の答弁をいたしましたとおり、新年度に新しいトイレの整備計画、そして、その際の工事における仮設トイレの設置がございますので、それをもって御了承していただきたいと考えております。以上です。

○18番（河合克平君）

十分な確認をしなかったという反省の弁が12月にもありました。そういう中で、市民が困っているというのであれば、早急にやる、そして市民の信頼を回復させていくということがこの愛西市の市政の運営として必要ではないか、そのように考えます。ぜひとも、そういうことをどんどん行う中で市民の不信感も取り払っていただくよう求めておきます。また利便性については工事を待たず、また工事を早急にする、そういうことも含めて早急に行ってくださいよう要求いたします。

続いて、2点目の財政状況についてですが、このことについても再質問をいたします。

財政状況については、特に借金が多いか少ないかということについても、財政が厳しいかどうかということについての一つの視点になるかというふうに思います。そういった点では、現在の借金についてお伺いをいたします。

○総務部長（伊藤長利君）

それでは、30年度末見込みで数字のほうをお答えさせていただきます。

各地方債残高でございますが、まず一般会計分が196億3,256万円でございます。

次に、水道事業会計分といたしまして2億5,147万円でございます。

次に、下水道事業会計分として106億9,496万円で、合計の各地方債残高ですが305億7,899万円となっております。以上です。

○18番（河合克平君）

305億円だということでお話がありましたが、この305億円のうち、国が返してくれる、いわゆる地方交付税として国が措置してくれるその残高をお伺いをいたします。

○総務部長（伊藤長利君）

公債費といたしまして、交付税措置がされる額といった御質問であろうかと思えます。ただ、この金額につきましては、あくまでも見込み額ということでございますので、当然交付税措置される率がそれぞれの市債で異なっております。そういったものを単純に計算いたしまして出した金額でございますし、余りこの数字が先走ってはいけませんけれども、単純にお答えさせていただきますと、先ほど30年度末で見込みをさせていただきました一般会計分ですが、196億3,256万円と私申しましたが、公債費、そして措置される金額としましては、これ29年ベースではじいておりますので、対比をするなら29年との対比が好ましいかと考えます。そうしますと、一般会計分の29年末で、206億484万円が起債の残高でございます。これに対して、一般会計分で交付税措置がされる見込額としては192億9,468万円となっております。以上です。

○18番（河合克平君）

非常に前置きが長かったですけど、すぐそのまま言ってもらえばよかったんですが、大体これは私が30年度末でしているの10億円ぐらい違いますけど、30年度末でというのは大体よく指標で市長も言われる、皆さんも言われる借金が多いんだということでの残高が、いわゆる見かけの借金の金額です。これが国が返す、交付税措置分が192億9,468万円のお話もありました。とするなら、差し引きすると実質の借金は3億3,788万円、今ちょうど残高が10億円違いましたので、これに10億円をプラスしたとしても、13億3,877万円が実質の借金であるということでもあります。いろいろと見込みだとか、いろいろありましたけれども、愛西市としては確かに名目の金額が大きいんですけど、国が返済してくれる分を差し引くと、実質的な借金分というのは本当に少ないというのが現状の愛西市の財政状況であるということがわかりました。

また、平成30年度末には200億円になるため込み金もありました。一人当たりになると2番目に多いというのは市長の施政方針の中にも載っておりました。名古屋市を除いて市政でいうと2番目に多いと。いわゆる多いんですよ。起債、基金がね。その基金に対して利息は30年度で1億4,000万円の見込みがあるという補正予算も出ております。将来的な計画も含めて厳しい状況であるというそのようなお話の中で、実際には基金もある、実質的な借入金もかなり名目から、見かけの借金からすると少ない、そういう状況が愛西市であります。

さらには、基金で利息が1億4,000万もあるところはまずないですね。この前、飛島で確認

をしましたが、3,000万円でした。飛島の基金の配当金については。そういったことでは、非常に愛西市の財政状況というのは、さまざまな機動的な支出をしていける、そういう財政状況であるなあということがわかりました。

さらには、財政再建の指数として、将来の負担を幾らぐらいかということのを推しはかる指数があります。将来負担率という指数ですが、これについて愛西市はどういう状況なのか教えてください。

**○総務部長（伊藤長利君）**

将来負担比率でございますけれども、この指標につきましては、現在マイナスという数字でございますので、数字としては上がっておらず、将来に対する負担はゼロであるというふうに解釈しております。

**○18番（河合克平君）**

将来負担がゼロ、ずうっとゼロではないと思うんですけども、どのぐらいにいったらその将来負担というのが出てくるのか、今の財政状況をそのまま続けるとどうなるのかというのは大体わかりますか。

**○総務部長（伊藤長利君）**

どれぐらい後に発生するかといった御質問ですけれども、そういった想定はちょっと今の現在では数字がはじけない状況でございます。ただ、お話をさせていただいている中、やはり歳出面におきましても、扶助費や振出金、また公共施設等の施設整備、長寿命化対策の経費等も考えますと、やはり近々にもそういった状況は悪くなるのかなといった想定はしている状況でございます。以上です。

**○18番（河合克平君）**

将来負担というのは、大体一番多いのは借金が将来負担で、家計でもそうですけど、また家計なんかでいうと、いついつになったら子供が大学になるからそのときに支出が多くなるなどということも含めて、将来負担というのを家計なんかではしますが、役所、この自治体も同じで、将来にどれぐらいの負担が発生するかと、支出が発生するかというのがこの将来負担率です。ちなみに、北海道の夕張は将来負担率は800%ぐらいある。いわゆる一般会計の収入の8倍が将来負担率で、まさに財政再建団体になってしまっているという状況です。そこからすると、愛西市はゼロと、おまけに実質借金も非常に少ない。その上で200億近くのため込み金があるというのが愛西市の市の状況であります。

そのような状況をひとつつわかっていただく中で、3つ目の子供の医療費の完全無料化についてお伺いをいたします。

今回、8月から始まった部分については今おっしゃっていただきましたが、全てで1,120件、約230万、1件当たり2,500円ぐらいの件数であるということでした。当初、昨年6月議会で補正予算を組んだときには、8月から始まる部分については2,700万円ということで組んでいたところではありますが、そこからするとかなり、そんなに給付がされていないという状況であります。

この給付が少ないということについて、今後、当然予算を立てるときにも事業評価をされたと思いますけれども、この意外に少なかったのか、いやこのぐらいだと思っていたのか、その辺のことについてお伺いできますか。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

この5カ月の実績で申し上げますと、当然、当初補正予算で計上した額よりは下回っておりますけれども、今後制度の周知を含めまして、まだふえてくるというふうに思っておりますので、この5カ月での評価はちょっと差し控えさせていただきたいというふうに思っております。

**○18番（河合克平君）**

実際に、なかなか市役所があいていないので行けないという、届け出ができないという方も含めて、まだまだ愛西市の市民の中にはいらっしゃるというふうに思いますが、その中ではあります、1,120件の289万円、1カ月でいうと420件、今まで仕事がなかった分について職員の方が420件分仕事をすることになると、1日当たり10件、20日間動くとして20件、そういう余計なというところとあれですけども、仕事としては余分に出てくる。前の質問のときには職員を臨時でも雇おうかと思っているというような答弁もあったのですが、今回は、臨時の雇入れもしていないという状況もあります。その中で、職員が非常に苦勞されているんじゃないかなということは思うわけですが、今後、特に先ほどから言っている愛西市の財政状況を確認する中で、より一層、この子供の医療費の無料化というのは、愛知県内では多くの自治体が行われており、子育て支援、少子化対策の1丁目1番地であろうというふうに考えておる次第であります。そういった点では、愛西市においても、「ひと・自然 愛があふれるまち」でしたか、そういう愛西市の計画からすると、人があふれなければならないので、そういった点では、愛西市がほかの自治体から劣っているというところが一つでもあれば、当然それを見て、引っ越そうかどうか迷っている人は思うわけで、そういった点ではもう一度1丁目1番地であるという点で、先ほど、さまざまな方のいろいろな方の意見を聞くということでお話もありましたけど、どの方の意見を聞くのかということも含めて、もう一度答弁をいただきたいと思います。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

子供医療費の県内の状況につきましては、30年10月現在で実施しているところ、実施していないところの把握をしているところでございます。また、その中で愛西市については、まだ実施をしていないというのも事実でございます。

そういった中で、拡大して7カ月が過ぎたというところでございますので、まだすぐという考えを持っておりませんが、先ほど申し上げたとおり、子供医療費につきましては、いろいろな方面、いろいろな方面というのは議会の皆様もそうですし、保護者の方等も聞く必要があるだろうと思いますし、また医師会、そういったところの御意見もいただくのがいいのかなというふうに思っております。

**○18番（河合克平君）**

半田市というのが、まだ愛西市と同じような状況ではありますけれども、半田市が中学校ま

で医療費の無料化1割、医療費の助成が2割分で1割負担ということが、愛西市の下の北名古屋市、半田市、常滑市と、今や4つの自治体だけになったんですけれど、54の自治体のうち、その中でも半田市は今度の市の総合計画で、新しい総合計画の3カ年計画というものの中で、高校生まで拡大をするということを明言をして、その計画に加えられているところでもあります。

そういったことを考えると、これは半田市が拡大をするということになると、本当に数えるほどしかない。北名古屋市は、大体子供の5分の1ほどのお子さんには所得制限がありますけど、5分の1ほどのおさんは、今無料になっています。常滑市と愛西市とどちらが早いのかなあということは思いますけれども、その中で青いところにも書いてありますけど、愛西市以外は窓口で1割負担すると。市内の医療機関に限ってですけど、そういった面で、窓口のときでも軽減措置をしているという点でいうと、本当に愛西市が一番医療費については悪いんじゃないかなあということをおもうわけですが、そういった点では、いろんな意見を聞くという話もありましたが、本当に私たち紹介議員になっておりますが、この間、請願書で請願署名をいただいた方々の意見は聞いていただけなかったものかなあと、まあ、議会の皆さんも聞いていただけなかったですけど、市のほうとしてもそういった署名が出ているということは知っていると思うものですから、そういった具体的な数字も出ている要望について、なぜいつまでもそのままにしているのか、そういったことについて無責任だなあという声も聞こえてくる場所でもあります。また、情けないなあという声も聞こえてくる場所でもありますので、そういったことで、より一層進めるということについて、一度考えていただけないか、もう一度答弁をお願いします。ほかの状況も含めて。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

子供医療の拡大につきまして、先ほども申しましたとおり県内の状況については把握をしております。そういった中で、先ほどの議員のおっしゃるとおり、そういった状況ということも承知しておるところでございます。

そういった中で、いろんな保護者からの要望等もお聞きしているわけですが、そういったことを踏まえまして検討してまいるといことで、いつからということにはちょっと私からは差し控えさせていただきたいと思っております。

#### ○18番（河合克平君）

今半田市の話しました。津島市は4月から医療費無料化が始まります。黒いところじゃなくなりましたが、津島市。津島市については、基金は愛西市の10分の1、そして財政構造の硬直化というの、愛西市も高い、29年度で。そのことについては12月の議会でも明らかになったところでもあります。12月議会で明らかになりましたが、愛西市は87.8%が財政の構造の硬直化をあらわす指数について87.8%。津島市については92.5%。これは津島市はより一層硬直化が進んでいる、自由に使えないというような状況になりつつある、そうだとということではないですけど、なりつつある、そういう市であります。

その市が実は4月から行くと。このことについては本当に愛西市、市民の方からすると、や

ることもやらなくて津島市よりも悪いのかということの指摘を受けて非常に怒られるわけですが、これについて津島市も行っているものについて愛西市は行わない、いつになるかわからないという状況であるということについて、市長、非常に恥ずかしい、そのように考えますし、実際津島市のお母さんからは「4月から愛西市に引っ越そうと思っていたけれども、4月からやるのであれば引っ越さないよ」と言う声も届いている、というのは請願書にも請願趣旨で書かれておりましたが、そういったことで、どんどん愛西市、以前もお話しましたね、弥富のほうがいいから弥富に出ていってしまう。それまでは津島から愛西市に来たんですよ。だけど、津島からはそれも来なくなる。そんな状況で、愛西市が人口どんどん減っていく可能性が多くなる、そういった点では、1丁目1番地の子供医療、子育て支援、少子化対策の1丁目1番地である子供医療費の無料化、中学校まで卒業、それを即座に実現すべき、実行すべき、そのように考えますが、市長の見解を教えてください。

#### ○市長（日永貴章君）

子供医療費につきましては、毎回議員から御質問いただいております。我々の考え方もその都度お伝えをしておりますし、やはり我々としては県・国が率先をしてどこに暮らしていても同じように子供医療費、子供が病気になったとき、医療機関で心配なくかかれるような体制をつくっていただきたいということは申し上げさせていただいております。

そして、津島市のことをお話になられましたけれども、津島市は津島市でいろんな事業をやっておられますし、愛西市は愛西市でいろいろな事業をさせていただいております。そして、やはりそれぞれの生まれ育った町で生涯を通じて幸せに暮らしていただきたいというふうな思いも我々は持って、いろんな事業をしております。ほかの自治体からこういう事業があるからこちらに引っ越してくださいとか、愛西市がいけないからあちらへ行ってくださいということではなくて、やはりそれぞれみずから愛西市がいいまちだと思っただけのような施策を今後つくり上げていきたいというふうに思っております。

子供医療費の件につきましては、先ほど議員、財政のお話もございました。そういったことも議員の皆様方もしっかりと把握をされて、今まで議員間討議もされていると思いますけれども、請願等につきましても、今の状況で、じゃあ我々がやりますというふうに言える状況かといったら、なかなかそれは厳しい状況ではないかなあというふうに思います。それは河合議員自身もわかってみえることだと思いますが、やはり議員さんたちの考えが一つ示されている状況でありまして、今後いろいろな御意見をいただきながら我々としては考えていかなければならない課題の一つだというふうに考えております。

#### ○18番（河合克平君）

先ほど僕は話をしたんですが、子育て支援、少子化対策については1丁目1番地だと、選挙が行われると、各候補者はそれを約束しながら当選をするという状況もあると。それだけ市民が思い、要求、強い政策であるというふうに感じるわけですが、愛西市でいろんな特色を持ってという話ですけど、愛西市、これを見るだけで損していると思うんですね。ほかの市町からすると、ほかを細かく見る、そういう子育て政策を見るというところまでの調査はできないん

じゃないかなと。ただ、この状況を見ると、愛知県の中で一番おくられているんだなあということだけは光って見えてしまいます。そういった点では、1丁目1番地の子育て施策の子供医療費の無料化、これについてはやはり即座にすべきであると思いますし、議会がどうかということでは市長の気持ちとしてどうなのか、また実際市民協働も進めないかということも市長もおっしゃっているわけですから、市民がやってほしいといったことを、数として、自分がみずから署名をしてやってほしいといったことを何年も無視し続けるということでは、市民の市政に対する信頼というものも本当にとれないんじゃないですか。やはり、要望してたくさんの人たちが思っているんだったら、すぐにでもやりますよという、そういう愛西市でなければ、やはり住んでいる市民の幸福感、そういう福祉の向上にはつながらないんじゃないですか。そのように考えますが、市長は、今、議会がとか言われましたけど、市民の思いや市民の意見は市長の心には響かないんですか。そのことについて、市長自身の気持ち、すぐにでも行いたいのか、それとも自分自身はどう思っているのか、それについてお答えいただけませんか。

#### ○市長（日永貴章君）

当然私といたしましては、できることであれば全ての事業を行っていききたいというのは、多分私だけではなく、議員の皆様方もそう思ってみえると思いますし、市職員もそう思っているというふうに思います。それが今後、将来にわたってしっかりと持続可能していける、それぞれの制度を確立していくということが我々に求められていることでもありますので、じゃあ、個人の方々が、これ、あれ、それといったことを全て持続可能でやれるかどうかはしっかり我々としては見通しを立てて進めていくことが必要だというふうに考えております。

#### ○18番（河合克平君）

ちょっと言葉尻を捉えていかんですけど、持続可能性がない、持続可能性が今疑問だから、この子供医療費は愛西市では行えないという市長の認識なんでしょうか。

もう少し、市長自身はどうしたいのかお伺いしたいんですけども。今、できることがあれば全てやっていききたいというふうにおっしゃってらっしゃいました。できることではないでしょうか。どこの自治体もやっています。そういった点では、できることではないでしょうか。できることをやって市民の信頼を勝ち取り、市民の皆さんが愛西市はいいとこだよと言ってくる、声をかけられる、そういう愛西市でないといけないんじゃないですか。市長の気持ち、できることなら全てやっていききたいという気持ち以外に何かあれば一言。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、今、議員おっしゃられましたとおり、私としてはやれることは全てやっていききたいというふうに思います。そして、将来にわたって愛西市として、しっかりと今の子供を、孫、次の世代もしっかりとした愛西市で暮らしていききたいというふうなまちづくりをしてきたいという思いで現在も務めさせていただいております。その中で、やはり、議員の皆様方も議論をしていかなければならないということは、議員も常々おっしゃってみえますし、そして市民の皆様方からのいろいろな要望、提案等につきましても、我々としては耳を傾けながら愛西市として取り組めるもの、そして形を変えて取り組むべきもの、それぞれ検討して進めていかな

ければならないと考えております。以上です。

○18番（河合克平君）

愛西市の持続可能性というのは、当然行政が持続可能性があるということももちろんそうかもしれないですけれども、そこに住んでいる人たちが、持続可能して愛西市に住み続けてもらわなければならない。住み続けられる愛西市でなければ、持続可能性というのはやっぱり出てこないわけで、本当の意味で持続可能性というのは、市民が持続可能でずっと愛西市で住んでいける、そういう愛西市をつくっていくことが必要なことであります。私たちはそこに住む市民が生き生きとしていて、そして子育てができて、健やかに、そして暮らしやすく、さまざまな交流を行いながら、きずなを大切にできる、そういうことができる持続可能な愛西市というものをつくっていく必要があるのではないかと、そのように求めるところであります。ぜひとも、同じ答えしかない、またお話しすることになるとは思いますけれども、なかなか実現しなければまた聞くということになります、引き続き実現を求めて私は進めていきたいと、そのように考えております。

続いて、もう時間がありませんので、4点目の施設の使用料の値下げについて再質問をしたいと思っております。

消費税が値上げをされるということで、消費税分が施設の使用料が値上げになりました。この値上げした分というのは、普通、消費税払ったら、その消費税は税務署に申告がされて納税されるんじゃないかなあという消費者としては思うわけですが、愛西市として、10%になるからといって、水道代、下水道代、農水、それから各施設値上げがされますけれども、この値上げがされたときの消費税というのは、特に一般会計分の消費税というのは申告されるのでしょうか。そのことについてお伺いできますか。

○企画政策部長（山内幸夫君）

一般会計における消費税の扱いでございますが、消費税法におきましては、地方公共団体の一般会計につきましては、課税表示額に対する消費税額と、控除税額の合計額とは同額とみなされる特例が設けられておりまして、申告の義務はありませんが、今回、施設の使用料等については消費税の課税対象となっているというふうに考えております。

○18番（河合克平君）

大体、普通に考えれば付加価値税ですから、消費税値上げした分だけ納税されなければ益税ではないかと、市はもうけとるんじゃないかというふうに感じるわけですけど、その辺についてもう少し詳しく教えてもらえますか。

○企画政策部長（山内幸夫君）

議員言われますように、益税になるのではないかとということですが、愛西市のそれぞれ施設の歳出経費につきましても消費税は含んでおりますので、そういった消費税改定分が増加いたしますので、施設使用料収入に消費税改定分を転嫁しないというふうになれば、その分不足額をさらに大きくするということになるというふうに考えております。

○18番（河合克平君）

平成29年から大幅な改定によって市民の負担が多くなっている状況があります。その中で、市の不足額が発生するからといって即座に機械的に消費税の分を市民の皆さんに転嫁するというのは、余りにも芸がないんじゃないかなあと。特に、愛西市で利用している人たち、値上げされたばっかでまた値上げかという状況にもなりかねない、そういうふうに考えますが、この消費税について、施設の使用料について値上げをしないという判断はあったのか、またどういう形で消費税というのは値上げがされる状況なのか教えてもらえますか。

**○企画政策部長（山内幸夫君）**

今回の値上げにつきましてですが、先ほど申しましたように、歳出も当然ふえるわけでございまして、それに伴い、収入のほうも上げさせていただくということでございます。

**○18番（河合克平君）**

さまざまな工事費、またそういう事業費がふえていくのはこの時代でもそうでした、そういう中で、料金の見直し方針によると、過去3年間のトータルを合計をして3で割って、それから施設の面積、時間で割って、1時間当たりの単価を出すということで、今回施設の使用料単価が出たんです。そういうこと考えると、特に消費税の申告もしなくてもいい、であれば、この消費税の値上げがなくて、3年間需要費がどれだけ支払われるのかという平均をとった後に値上げを考えるべきではないですか。方針からすると、そのようなことが一番市民の理解も得られる、そういうことだと思いますが、いかがですか。

**○企画政策部長（山内幸夫君）**

平成29年4月からの使用料の改定につきましては、議員言われるとおり、それぞれ同種の施設におきましては、経費から原価を求めまして、それで統一的な料金改定をしたところでございます。

**○18番（河合克平君）**

そうなんです。コストを出して、で出したんですね。それも3年間さかのぼって、過去において。だから、今回も消費税の値上げをする、値上げがあつてコストが上がると。上がるんだったら3年間試してみても、やっぱ上がったよということで値上げをしていくというのがルールに沿った状況じゃないかということをお願いしたところであります。

そういった点では、今、提案をされておりますのであれですけども、そういう自分たちがつくったルールも守りながら行政を進めていく必要があるんじゃないか、そのように要求をするわけです。

本日については、コンプライアンスのある行政運営を行うということを最初お話ししました。また、コンプライアンスがある、そういう運営を行うのが公務員の職務であると、また公職者としての責務である、そういったことを自覚すべきであろうということもお話をしたところであります。また、財政状況については、見かけだけの借金、実質的にはどうか。また見かけだけの自主財源と依存財源の比率、実質的にはどうか。やはりそこが市民にもわかりやすく説明ができなければいけないんじゃないか。特に200億円に近づく基金は依然としてあります。基金の利息は運用益は1億4,000万。1億4,000万円あれば、今回29年度から値上げがされたと

いう施設の使用料は1,500万円です。子供の医療費が以前には6,000万円ぐらいかかるといっておりましたが、それをやるのも1億4,000万円の費用があれば十分可能であり、機動的にできることであります。

そういったこと、また教育費においても、この間、補助金が年々削減される。そして、高齢者福祉においても、サービスがほかの自治体がやっていないからといって削減はされる。かといって、ほかの自治体がやっていることは、私たち独自に考えてやっていますからと言ってやらない。こんなあべこべな、こんな市政を行ってはいは、やはり市民の人も信頼しないし、市役所優先かあとそんなふう思うだけであります。そういったことでは、市民の方々が喜んでいただける、そういう市政を目指して、さまざまな機動的に取り組んでいただきたい。特に子供医療費の無料化については、1丁目1番地、頑張ってそこはすぐに機動的に行っていただけのように要望を求めまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

**○議長（鷲野聡明君）**

18番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとらせていただきます。再開は2時40分といたします。

午後2時30分 休憩

午後2時40分 再開

**○議長（鷲野聡明君）**

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、質問順位5番の8番・近藤武議員の質問を許します。

近藤武議員。

**○8番（近藤 武君）**

議長のお許しをいただきましたので、発言通告に従い、今回は大きく2点の質問をさせていただきます。

大項目の1つ目として平成31年度当初予算について、小項目の1つ目として、当初予算額209億円の前年度対比4億800万円増額の要因と重点施策について、2つ目として、市の重要な施設である道の駅「立田ふれあいの里」と親水公園東ゾーンの整備事業は、どのように進めるのか質問をさせていただきます。

大項目の2つ目として、公共施設の今後について、30年度に健全度調査を行っている施設の結果とその後の進め方について質問をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

大項目の1つ目の当初予算について、財政的にまだまだ厳しい状況下にある愛西市ではありますが、30年度当初予算額に比べて約4億800万円の増額となっていますが、その要因にはどのようなものがあるのか、また傾向的には何かあるのかお尋ねいたします。

次に、31年度の主要施策の中で、特に重要な施策としてどのようなものがあるのか、まずはお尋ねいたします。

次に、本市の観光拠点でもある道の駅「立田ふれあいの里」、また親水公園東ゾーンの現在

までの市の取り組み状況を、まずはお伺いいたします。

大項目の2つ目、公共施設の今後についてであります。30年度に佐屋中学校、消防署の本署が健全度調査を実施しておりますが、どのような結果が出て、どのように今後進めていくのか、お尋ねいたします。

以上で総括質問を終わります。御答弁よろしくお願ひいたします。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

それでは、私から当初予算の比較でございます4億800万円の増額の要因と傾向につきまして御答弁させていただきます。

増額の要因といたしましては、障害者福祉や老人福祉に係ります社会保障経費を初め、一般不妊・不育症治療費補助事業や適応教育事業の拡充などの少子化対策経費、また施設の大規模改修がふえたことが上げられます。これらの施設に係ります修繕や老朽化対策は、今後も増加する傾向にあると考えております。

さらに、元号改正や制度改正に伴いますシステム改修、また機器の更新費用などの臨時的な物件費の増額や給与水準引き上げによります職員費の増といった人件費の増額、また全般的でございますが、消費税の引き上げによる影響も一つの要因となっております。以上です。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

私のほうからは、道の駅の取り組み状況と親水公園東ゾーンの取り組み状況について御答弁をさせていただきます。

まず、道の駅の関係でございます。

道の駅周辺地域は、第2次総合計画においても地域観光の中核を担うものと位置づけをされております。地域振興の活性化や観光サービスの交流を図る地域としております。

現状の課題につきましては、近年、施設を運営していく中で、駐車場不足、施設の改修や充実などが施設関係者や利用者のニーズとして上がっております。これらのことから、今年度は既存の道の駅の現状分析、利用者アンケートを実施、必要となる施策や基本方針の検討など、事業化に向けた基本構想を整理していくところでございます。

次に、東ゾーンの関係でございます。

平成29年度にフットサルコート2面及び駐車場を整備し、今年度から供用開始しているところでございます。整備の必要性や目的は、都市公園やスポーツ施設として利用性の向上など多様化する利用者ニーズに応えるためにも、施設利用者が安心・安全、快適に利用できるように整備するものでございます。

主な整備内容としましては、男女別の利用に加え、車椅子の方が御利用できる公衆便所を1棟、ベンチつき日よけシェルターを4基、コート周辺の舗装、人工芝、のり面保護ブロックやフェンスの設置を予定しております。以上でございます。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

答弁が1つ漏れてございまして、申しわけありません。

平成31年度の主要施策としての、特に重要な施策ということでの御質問にお答えいたします。市に必要な分野への重点化を一層進めまして、防災対策や公共施設マネジメント施策、子育て世代施策、観光振興施策、健康づくり施策など、市の最重要課題に対しまして、引き続き限られた財源を、可能な限り重点的かつ効率的に配分することを基本といたしております。以上です。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

健全度調査の関係でございます。

佐屋中の健全度調査につきましては、今月22日までの工期で、現在実施中でございます。この調査の結果が出ましたら、財政課等を含め内容の精査及び改修計画を協議していきたいと考えております。以上です。

**○消防長（横井利幸君）**

消防署の健全度調査の結果につきましては、適切な予防保全を行えば、残存耐用年数は15年程度との調査結果でございました。

今後の進め方につきましては、消防庁舎検討部会にて検討します。以上でございます。

**○8番（近藤 武君）**

それぞれの御答弁ありがとうございます。

それでは、順次再質問させていただきますが、順番が逆になりますが、大項目の2つ目、公共施設の今後についてから再質問をさせていただきます。

先ほどの御答弁で、佐屋中学校のほうはまだ健全度調査の結果が出ていないということでしたが、消防署のほうは結果が出ており、消防庁舎整備検討部会のほうで検討を進めていくというお話であります。作業部会も含め、部会の構成はどのようになるのかお尋ねいたします。

**○消防長（横井利幸君）**

消防庁舎の整備検討部会につきましては、関係部局の課長級職員、作業部会につきましては、課長補佐級及び係長級の職員での構成となっております。以上でございます。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

それぞれ部会を定めて進めていくというお話ですが、そのほかの公共施設ですね、今後どのように進めていくのか、確認も含めてお尋ねいたします。

**○総務部長（伊藤長利君）**

それでは、愛西市公共施設等総合管理計画に沿いまして、平成29年度に愛西市公共施設等マネジメント推進会議及び愛西市公共施設等マネジメント検討部会を設立いたしまして、愛西市が所有いたします公共施設等の管理・運営の状況を把握するとともに、長寿命化・集約化・複合化等によります中・長期的視点に立ちました公共施設等のあり方を検討した上で、今後、公共施設の管理・運営を行っていくための類型別施設ごとに分類をいたしました個別施設計画を平成31年度中に策定をするため、現在作業を行っておる状況でございます。以上です。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

全国的にも、公共施設を含め建築物の老朽化が問題になってきております。

本市では、愛西市公共施設等総合管理計画に沿って、31年度中に公共施設の管理・運営を行っていくための類型別施設ごとに個別施設計画を策定していくとの話であります。今回、健全度調査を行った消防署は、市民の安心・安全を担う重要な施設であり、適切な予防保全を行っても耐用年数は約15年程度という結果が出ております。

消防の広域化の話も含め、総合的に考えていかなければいけないことはわかっておりますが、以前の9月議会でも取り上げさせていただきましたが、今年度から女性消防吏員の採用があり、施設改善の必要性も現在出てきているところでもあります。また、佐屋中学校においては生徒数の多い施設でもあり、調査の結果によっては、学校施設の今後にも影響が出てくるものと考えられます。建てかえや長寿命化など、どのように進めていくにしても膨大な費用が必要となります。愛西市のこれからをしっかりと考え、未来へと続く施設整備を進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、大項目の1つ目、当初予算について再質問をさせていただきます。

最初に道の駅についてですが、本市の観光拠点としての位置づけ、また課題などへの取り組みが始まっていることは、先ほどの答弁でわかりました。そこで、これからの整備についての方針や考えはあるのかお尋ねいたします。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

基本方針としましては、市の知名度向上、来訪者を増加させるために本市の魅力を広く市内外へ発信するほか、観光施設の充実など、幅広い世代に好まれる観光情報発信拠点を目指すものとしております。

今年度は、基本構想を取りまとめているところでございます。平成31年度は、これを引き継ぐ形で基本計画を策定していく考えでございます。

現在、既存の道の駅では、主に駐車場の充実、道の駅の施設のリニューアルを検討しているところでございます。また、蓮見の会が行われる会場周辺は花ハスエリアの充実や、市の特産農産物などを活用した施設などの検討をしているところでございます。以上でございます。

#### ○8番（近藤 武君）

ありがとうございます。

今、基本構想を取りまとめた後、31年度に基本計画を策定していくということですが、今後のスケジュールはどのように考えているのか、お尋ねいたします。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

まず、全体の事業計画では用地取得も必要となり、中・長期的にわたるものになるかと思っております。

主な事業スケジュールでございますが、来年度に基本計画をまとめ、再来年度に基本設計、用地測量等を考えております。その後、引き続き実施設計、事業用地の取得、工事などを実施、五、六年先を見据え、整備ができたところから順次運営を開始していく運びと考えております。

以上でございます。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

全体の整備について、五、六年先を見据えた中・長期的な事業になっていくことがわかりましたが、来年度から策定を予定している都市計画マスタープランへの位置づけをどのように考えているのかお尋ねいたします。

**○産業建設部長（恒川美広君）**

都市計画マスタープランでは、おおむね20年後の都市の姿を展望した上で、おおむね10年以内で整備するものを目標として位置づけることとしております。また、上位計画である第2次愛西市総合計画の土地利用計画では、観光拠点と位置づけられており、地域振興の活性化や観光サービスの交流を図る地域としております。

道の駅周辺整備につきましても、土地利用や整備方針など上位計画と整合性を図りながら、マスタープランへの記載をしていきたいと考えております。以上でございます。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

次に、親水公園の東ゾーン整備について再質問させていただきたいと思いますが、スポーツ施設としての利便性の向上を図り、整備を進めることはわかりましたが、工事スケジュールはどのように考えているのか、お尋ねいたします。

**○産業建設部長（恒川美広君）**

工事のスケジュールでございますが、入札を経て、5月の連休以降に工事が着手できるように必要な準備を進めてまいりたいと考えております。工事完了につきましては、年度内の完了を見据え、早期完成に努めていくものと考えております。以上でございます。

**○8番（近藤 武君）**

整備工事に関して、現時点での課題などが出ているのか、何かあるのかお尋ねいたします。

**○産業建設部長（恒川美広君）**

まず初めに、施設運営をしながらの整備となるため、詳細なスケジュール管理が必要となります。施設使用者は事前の抽せんなどで決定するため、指定管理者と連携して工事計画を策定する必要があります。特に、フットサルコートの利用者がふえる時期などは、十分な配慮をしつつ、使用制限はできるだけ少ない期間で済むように努めたいと考えております。

また、そのほか施設利用者などに対して、十分な安全対策を確保するための工事区画や動線の設定が必要と考えております。以上でございます。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

親水公園東ゾーンですが、工事事業者、指定管理者と連携していただいて、施設利用者の安全対策を第一に整備工事を進めていただきたいと思います。

親水公園施設においては、市民の健康増進に寄与する施設でありまして、また市外からの利

用者も呼び込めることができる重要な施設だと思っております。そして、利用者からは、とてもよい施設だという意見もいただいております。

また、道の駅「立田ふれあいの里」は、これからも発展できる施設であり、いろいろな可能性を秘めております。土地利用や整備方針など、上位計画と整合性を図り、これから策定するマスタープランへきちんと位置づけ、運営団体、生産者、関係者の方々ともにしっかりと事業を進めていただきたいと思います。

それでは、ほかの当初予算の重要施策について、幾つか項目に分けて質問させていただきます。

総括質問での答弁の中で出てきた防災対策分野から再質問させていただきたいんですが、災害情報受信ツール追加事業というものがありますが、具体的にどのような内容かお尋ねいたします。

#### ○市民協働部長（奥田哲弘君）

市は、同報防災行政無線放送と防災メールを主要な防災情報の発信手段として位置づけてございます。しかしながら、携帯電話をお持ちでない方や、携帯電話を持っていても防災メールが登録できない方もお見えになるということが、課題として捉えていたところでございます。

今回導入いたしますシステムは、防災メールの拡充機能として受信ツールを追加するものでございます。具体的に申し上げますと、御自宅にある固定電話に音声で災害情報をお知らせしたり、ファクスにより文字で防災情報を受信できるシステムを導入するものでございます。

また、携帯電話の機種が古かったり、セキュリティーが高く防災メールに登録ができない方には、ショートメール（SMS）で受信ができる機能も追加し、市民が幅広く災害情報を入手できるよう受信ツールを追加するものでございます。以上です。

#### ○8番（近藤 武君）

ありがとうございます。

この事業に対しまして、今まで防災メールを受信できなかった方への対応ということはわかりました。このシステムを、犬山市でも先行して導入しているということを知ったことがありますが、どのような状況か、また把握をされているのかお尋ねいたします。

#### ○市民協働部長（奥田哲弘君）

犬山市の状況でございますが、平成30年度より固定電話での音声配信システムを導入しています。ファクスとショートメールは導入していませんが、対象者は市内の町内会長さん、それと土砂災害区域の方、視覚障害者の方を対象としており、約430件の方が登録されているとのことでございます。以上です。

#### ○8番（近藤 武君）

ありがとうございます。

犬山市の対象の状況は、今答弁がありましたけれども、市内の町内会長さん、土砂災害区域の方、視覚障害の方とのことでありますけれども、愛西市は誰を対象として行っていくのか、またどのように申し込めば受信ができるのか、具体的に教えてください。

### ○市民協働部長（奥田哲弘君）

対象者であります。社会福祉課が作成している避難行動要支援者名簿に載っている方を対象としたいと考えています。ひとり暮らしで固定電話しかない方が、約600名ほどお見えになると承知をしております。その方には、固定電話の音声による受信ができるよう登録申し込みをしていただきます。また、聴覚障害の方にはファクスが受信できるよう登録申し込みをしていただきます。登録用紙は、社会福祉課が8月ごろに発送する避難行動要支援者調査票に同封をいたします。

携帯電話をお持ちの避難行動要支援者の方には、防災メールの登録をお願いしてまいります。携帯電話の機種が古いなどの理由で登録できない場合には、ショートメールで災害情報が受信できるよう登録していただきます。なお、ショートメールの場合は、登録用紙の提出は必要なく、個人の携帯から簡単に登録することができます。以上です。

### ○8番（近藤 武君）

ありがとうございます。

防災メールは、行政が出す信用度の高い情報であると思っております。また、本市では同報防災行政無線と防災メールを主要な防災情報の発信手段として位置づけていることですが、この災害情報受信ツール追加事業が、防災メールの登録者の増加にしっかりとつながるように進めていただきたいと思います。また、以前にも提案させていただきましたSNSやフェイスブックの活用も、今後、検討していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、市民生活にかかわる事業項目について再質問させていただきます。

粗大ごみ戸別回収事業について、前回の12月定例会では、粗大ごみが重たくて集積所まで運べない。特に高齢者、女性及び体の不自由な方に対して、ごみ集積所まで運ぶ負担が軽減し、利便性の向上が図られる粗大ごみ戸別回収事業を実施することに伴い、市民への影響について混乱を招かないようマニュアルや収集カレンダー、市の広報紙、ホームページにおいて周知をしていくと説明がありました。

その後、この事業について、市民の方への周知の状況や反響はどのようなものなのか、状況をお伺いいたします。また、4月から戸別回収が開始されますが、運用方法についてもあわせてお尋ねいたします。

### ○市民協働部長（奥田哲弘君）

まず、周知の状況でございます。

1月に広報と同時配付として、粗大ごみ収集体制の一部変更のお知らせを回覧し、2月には市の広報紙に戸別回収の流れについて、1ページを使って掲載をいたしました。3月には広報と同時配付として、31年度用の一般家庭ごみ収集カレンダーと、A4両面刷りの回収のフローと、予約用のファクス用紙を全戸に配付をしたところでございます。

今回のごみ収集カレンダーには、予約受け付け日に黄緑色、回収日に黄色を色づけし、受け付けセンターの電話番号、ファクス番号を掲載しております。

次に、市民の方からの反響ということでございますが、問い合わせが1月から入り始めております。全て説明の上、御理解いただいている内容でございます。

4月からの供用開始に向けて、委託を予定する業者と電話、ファクスの対応、粗大ごみの対象判断及びトラブルの想定対応策についてマニュアルを作成し、調整を図っているところでございます。市といたしましても、何せ初めての事業でございますので、いろいろな諸問題が発生するかとは思いますが、その都度、対応改善に努めてまいります。以上です。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

3月の広報と一緒に配られたものがこちらになると思いますが、先ほど御答弁がありましたように、色分けにより、とても見やすくつくられているのではないかと思います。あと、市民の方からの反響で、1月から市への問い合わせというのはどのようなものがあつたのか、またトラブルを想定した対応についてマニュアルを作成していると答弁がありましたが、どのようなものか教えてください。

**○市民協働部長（奥田哲弘君）**

1月以降、電話によるもの、窓口の問い合わせによるもので、約50件の問い合わせをいただいています。

1月の問い合わせで多かったものが、集積場所での収集がなくなり、全て戸別回収に切りかわるのかといった内容が多く、最近では、4月からの具体的な回収方法に関するものが多く、中には戸別回収はありがたいといったお言葉もいただいているところでございます。

次に、マニュアルの内容でございますが、今までは、ごみの出し方についての問い合わせは環境課のみでございましたが、4月以降は、戸別回収業務の予約事務について専用ダイヤルを設け、委託業者で受けていただくこととなります。申し込みから回収までの一連の流れ、数個を1個として取り扱うなどの出し方の統一のルール、市民の方からの問い合わせに対する回答例等、市と委託業者が同じ対応ができるようにするためのマニュアルを作成すべく調整を図っているところでございます。以上です。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

この粗大ごみ戸別回収事業というものは本市として新たな取り組みとなりますので、混乱が起らないように、この事業をしっかりと進めていただきたいと思います。

同じく12月議会で、ごみに関する取り組みの中で、市内にお住まいの外国籍の方への対応として、ごみ分別アプリを導入していく検討ができるのか伺いました。早速、予算化に取り組んでいただきありがとうございます。

この新事業のごみ分別アプリの開始時期、アプリを活用していただくための市民の方への周知、外国語の対応及びその他の活用についてお尋ねいたします。

**○市民協働部長（奥田哲弘君）**

導入でございますが、なるべく早い時期に契約を締結し、夏ごろには運用できるよう準備を

進めていく予定でございます。

市民の方への周知につきましては、市の広報紙、ホームページに掲載するほか、ごみ専用袋販売店へQRコード入りのチラシの展示や配付など、多くの方に利用していただけるよう周知を図っていきたいと考えています。

外国人向けの外国語につきましては、英語、中国語、ポルトガル語、韓国語の対応を考慮しておりますが、市内の在住国籍別人員に配慮して、今後導入する外国語を検討してまいります。また、状況に応じて外国語を追加する必要があるれば対応したいと考えております。

ごみ分別収集日カレンダーの確認やごみ出し日の通知設定、ごみに関する情報を発信するだけでなく、市からのお知らせや災害時等の情報発信など、市全体で配信したほうが効果があるものについてはリアルタイムで行うことで、さらにお役に立てるものにしていきたいと考えております。以上です。

#### ○8番（近藤 武君）

ありがとうございます。

ごみ分別アプリですが、夏ごろからの運用予定であるとの御答弁でしたが、時期を早めることは可能なのか、またごみ分別アプリの運用方法で、市からのお知らせや災害情報の発信も行っていくとありましたが、どのような発信を想定されているのかお尋ねいたします。

#### ○市民協働部長（奥田哲弘君）

経費を安価に抑えるため、各種データの作成等、職員みずからが行う部分が多く、運用前の調整など慎重に進めたい部分もございます。有効な発信手段でありますので、できるだけ早く運用していきたいとは考えておりますが、その点御理解をいただきたいと思っております。

災害情報の件では、防災メールに登録していない方で、ごみ分別アプリに登録している方へも避難勧告の情報など生命にかかわる情報については、このアプリで活用して発信していくことで、より重要な情報を知っていただく方がふえることとなります。また、利用者をふやしていく試みといたしまして、防災メールでもごみ分別アプリの利用をお知らせしたり、逆にごみ分別アプリから防災メールの登録を促したりするなど、相乗効果にも努めたいと考えております。以上です。

#### ○8番（近藤 武君）

ありがとうございます。

このアプリの運用に当たり、市独自の部分もあるということから、慎重に進めていくということはわかりました。また、このアプリを活用して、市からの重要な情報が横断的につながっていく可能性があることも、とてもよいことだと思いますので、これからの取り組みをよろしくお願いいたします。

次に、コミュニティ施設管理事業費において、増額の予算計上が行われておりますが、どのような考えでなのか、お尋ねいたします。

#### ○市民協働部長（奥田哲弘君）

地域の拠点であるコミュニティ施設のさらなる利便性の向上を目指して、予算計上をさせて

いただいております。特に、施設管理について見直しを図りました。管理人の不在時においては、利用者に鍵を貸し出ししている施設がございましたが、防火・防犯に関するセキュリティー向上のため、施設を利用の間は管理人を常駐するか、施設の開閉業務を委託するよういたします。また、不在時の管理のため、警備保障システムを全ての施設に導入をいたします。以上です。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

今までのコミュニティ施設管理が統一的ではなかったことも含めての見直しと、防火・防犯上のセキュリティー向上ということですが、鍵の運用はこれからどのようにしていくのかお尋ねいたします。

**○市民協働部長（奥田哲弘君）**

施設の性格上、各地域の役員の方々が今までどおりそれぞれの鍵を保管し、広報の仕分けや配付場所として使用するなど、管理人以外の方が開閉を行う場合も想定はしております。そういった対応に対して、警備保障システムを導入することで鍵の開閉状況が詳細なデータで把握できるような管理体制をとっていきたいと考えております。以上です。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

警備システムの導入により、鍵の開閉状況の詳細データが把握できるということで、セキュリティーの部分で安心・安全な環境にこれからはなっていくのではないかと思いますので、よろしくお願いたします。

コミュニティ施設において、12月議会で消費税率の引き上げに合わせ、利用時間の設定についても検討をすべきであると質問をさせていただきました。今議会において、利用時間を1時間単位に統一する議案も提出されております。消費税率の改定に合わせて、利用時間を1時間単位にした場合、使用料収入が減少することが見込まれると思いますが、指定管理料に、その影響額を加味された予算となっているのかお尋ねいたします。

**○市民協働部長（奥田哲弘君）**

1時間単位の利用時間の設定は、利便性の向上が見込まれると同時に使用料の減少が伴う可能性がございます。影響額につきましては、現時点ではどの程度あるのか不透明であるため加味していませんが、指定管理者である地域のコミュニティ推進協議会にリスクが生じる場合におきましては、協定でのリスク分担に基づき、影響分については対応する考えであります。以上です。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

運用後の動向を注視して、今後対応のほうをよろしくお願いたします。

施設の利用時間を1時間単位に統一する時期について、10月1日からの運用時期の根拠と周知の仕方は、これからどのようにしていくのか、お尋ねいたします。

### ○市民協働部長（奥田哲弘君）

利用時間を1時間単位に統一する時期でございますが、市民にわかりやすく混乱を招かないようにするため、消費税率の改正に伴う利用料の改定の時期に合わせました。周知の方法につきましては、施設への掲示を初め、ホームページや利用者への個別対応など、わかりやすく丁寧に行っていく予定をしています。以上です。

### ○8番（近藤 武君）

利用者、管理者ともに、混乱を招かないように進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

市民生活にかかわる事業はまだまだあるところではありますが、今回はこの部分までで切り上げさせていただき、ほかの重要施策である子育て世代施策について、3点ほど質問させていただきたいと思います。

本市の人口は減少傾向にあり、高齢化などの影響により、出生数が死亡数を下回る自然減となり、その減少数は増加しています。人口減少、少子化の進行は、地域経済や消費活動の縮小などにも影響を及ぼすことが想定され、喫緊に取り組まなければならない重要な課題である中、少子化対策を重視した事業の中で、新規事業の不育症治療費助成事業と拡充・充実させる一般不妊治療費助成事業並びに産後ケアについて、それぞれ事業内容をまずはお伺いいたします。

### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

初めに、不育症治療費助成事業は、妊娠しても流産・死産を繰り返すことで不育症と診断され、治療を受ける夫婦に対し、新たに制定する補助金交付要綱に基づき助成を行います。

助成内容につきましては、医療保険適用内外の不育症治療とし、助成額の上限を本人負担額の2分の1以内で10万円、助成期間を2年といたします。なお、対象者及び支給要件は、一般不妊治療費助成事業に準じてまいりたいと考えております。

次に、一般不妊治療費助成事業は、愛知県一般不妊治療費助成事業に準じ治療を受ける夫婦に助成してまいりましたが、助成内容を医療保険適用外の人工授精から、事業を開始した平成19年度と同じ医療保険適用内外の一般不妊治療に拡充するとともに、助成額を本人負担額の2分の1以内で、4万5,000円から10万円に増額いたします。

次に、産後ケア事業でございますが、平成29年度から実施しております。

産後8週までに利用できる産婦健康診査を産後の心身の変化に寄り添った支援を進めるために、1回から2回に拡充いたします。

次に、妊婦とその家族を対象に実施しておりますママパパ教室及び生後1カ月から3カ月の児とその保護者を対象に実施しておりますぴよぴよサロンに、助産師を新たに配置し、母乳育児や乳児の世話に不安を持つ保護者に対して、妊娠中・産後における健康についての指導や個別指導を実施してまいりたいと考えております。

### ○8番（近藤 武君）

ありがとうございます。

それでは、1点目の不育症治療費助成事業でございますが、対象となる方はどのような方にな

るのか、また支給要件としてはどのようなものがあるのか、そして愛知県内での実施状況はどのようなになっているのか、お尋ねいたします。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

対象者及び支給要件は、婚姻が確認できる法律上の夫婦で、夫または妻のいずれか一方または両方が市内に住所を有し、不育症治療開始時点の妻の年齢を43歳未満、夫及び妻の前年の所得の合計額を730万円未満としております。愛知県下では、東海市、小牧市、瀬戸市及び東郷町の3市1町で実施されておると把握しております。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

この事業については、県内で取り組んでいる自治体が少ない中、先進的に導入していこうということは、対象となる方にとって、金銭的にも精神的にも助かる事業ではないかなあと感じますので、どうかよろしくお願ひいたします。

2点目の一般不妊治療費助成事業についてですが、対象者と支給要件は不育症治療費助成事業と同じということではありますが、今まで、本市の実績はどのようなになっているのか、お伺ひいたします。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

一般不妊治療費助成事業の実績ということですが、平成27年度は21件、うち母子手帳交付者数は11人、平成28年度は18件、うち母子手帳交付者数は12人、平成29年度は12件、うち母子手帳交付者数は6人、平成30年度は平成31年1月末現在で6件の実績となっております。以上でございます。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

今の数字ですと、年々対象者が減少してきているというところであるみたいですが、助成の内容を拡大して支援をしていくということですので、しっかりと周知をしていただいて、事業を押し進めていただきたいと思います。

3点目の産後ケアの充実について、産婦健診審査を年2回実施している自治体はあるのかお尋ねいたします。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

産婦健康診断を2回実施している自治体でございますが、愛知県下では、名古屋市、小牧市、東海市、大府市、知多市、高浜市、豊明市及び豊根村の7市1村で実施されていると把握しております。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

この事業も、先ほどの不妊症治療費助成事業と同じように、県下では実施されている自治体数としては少ないのですが、事業内容で新たに助産師を配置し、妊娠中・産後の健康指導や個別相談、出産前からのケアを含め、子育て世代に対する支援強化につながっていく事業だと思

いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、ちょっと少し話が変わってしまうんですけれども、昨年からよく聞く風疹についてであります。

大都市圏を中心に風疹届け出数が増加していることを受け、風疹が予防接種法に基づく定期予防接種として実施するとの新聞報道などがされている中、接種対象者や接種方法など、本市の取り組みについてお尋ねいたします。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

風疹予防接種は、平成31年2月1日に予防接種法施行令の一部を改正する政令等の施行により予防接種法に基づき定期予防接種として、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに出生した男性で、抗体検査において陰性と判定された方を対象に市町村長が行わなければならないとされました。

厚生労働省において、接種対象者の利便性の向上を図ることを目的に、居住地以外でも抗体検査や予防接種が受けられるよう関係機関と調整中とのことでありますので、詳細がわかり次第、対象者の方に御案内させていただきます。なお、厚生労働省から、まずは昭和47年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた方に対して、クーポン券を発送していただきたい旨の通知がされております。以上でございます。

#### ○8番（近藤 武君）

ありがとうございます。

風疹患者は、ことしの3月5日現在、国立感染症研究所の発表によると、ことしに入って650人に上り、2013年に次ぐ高い水準になっております。風疹に対する免疫が不十分な妊娠20週ごろまでの女性が風疹ウイルスに感染すると、先天性風疹症候群という体に障害を持つ子供が生まれる可能性が高くなると言われております。

私自身、風疹ワクチンの定期接種を受けていない世代であり、とても不安な部分がありますので、まずは抗体検査を私自身きちんと受けていきたいと思っておりますし、市としても、対象世代の方への啓発のほうをよろしくお願ひいたします。

ここまで、防災、市民生活、子育て世代に対して重点施策を質問させていただきました。まだまだ本当に重要施策としてありますが、市民祭、危険空き家対策、子供たちの教育環境をよくする取り組みなどあるんですけれども、時間の都合上、全てを質問することはできないので、最後に、市長に予算全体のことを伺いながら私の質問を終わりたいと思いますが、ここ最近の当初予算を含めた予算は、普通交付税の合併特例換算分が減少していく厳しい状況下で、現状維持もしくは守りに入らざるを得ない予算に感じておりましたが、この31年度当初予算については将来に向けて攻めの予算といたしますか、発展的な予算になっているのではないかと個人的には感じております。

そこで、これからの愛西市像を含め31年度当初予算について市長の考え、思いをお伺ひいたします。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私から31年度当初予算についての思いということで、お答えをさせていただきたいと思います。

平成31年度の予算につきましては、今後の市の課題に向かって、準備及び備えをしていくという目的を含めて予算編成をさせていただきました。また、必要な部分につきましては、しっかりと投資をしていくという考えも持ち、また少子化対策も重視していきたいという思いで予算編成をさせていただきました。

また、編成に当たりましては特定財源の積極的な確保、そして市民の皆様方にとって真に必要な施策を的確に図り、政策目的と具体的な施策との相互関係を十分に検証し、新規事業はもとより、継続して行う事業においても前例を踏襲するものではなくて、制度、施策そのものの見直しを行い、歳出の抑制にも努めながら、市債発行額、また必要な借り入れのみに限定し、財源の健全化にも向けて取り組んでまいりました。

具体的にいろいろ施策、議員からも御質問をいただきましたが、1つ、先ほど総務部長からも答弁させていただきましたが、今後必要となっていく公共施設の関係でございます。

来年度、平成31年度中に公共施設の個別施策計画を策定しなければならないということで、それに伴いまして、今年度、消防と佐屋中学校の健全度調査を行わせていただきました。

消防につきましては、先ほど答弁させていただきましたが、残存耐用年数は、適切な予防保全をしても15年という結果でございました。これを踏まえまして、しっかりと今後の公共施設について検討していかなければなりません。残存耐用年数が15年ということで、長寿命化をするという施設についても非常に限られてくるのではないかなあというふうに思っております。

今後につきましては、必要な施設については改修、建てかえ等も非常に多くなっていくことが予想されますので、31年度につきましては、そういった部分の計画づくりについても慎重に行っていかなければなりませんし、やはりこういった公共施設につきましては、市民の皆様方に非常に使っていただく施設でもございますので、そういった市民の皆様方の御意見も踏まえながら政策策定をしていかなければならないということで、再来年度以降の予算についてはさらに大きなものになってくると思いますし、それに向けた財源確保も非常に厳しくなってくるというふうに考えておりますが、真に愛西市に必要な部分については、しっかりと我々としても財源確保をして予算編成に当たっていきたいというふうに思っています。限りある予算ではございますが、しっかりと将来に引き継ぐ愛西市として事業を展開していきたいと考えております。以上でございます。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

**○議長（鷲野聡明君）**

8番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとらせていただきます。再開は3時40分といたします。

午後3時31分 休憩

午後3時40分 再開

○議長（鷺野聰明君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、質問順位 6 番の 2 番・石崎誠子議員の質問を許します。

石崎誠子議員。

○2 番（石崎誠子君）

議長のお許しをいただきましたので、大きく 3 つの項目について質問をさせていただきます。

大項目の 1 点目として、平成31年度予算編成方針と自主財源の確保について。

大項目の 2 点目として、巡回バスについて。

大項目の 3 点目として、かわまちづくり計画と観光施策の今後の見通しについて質問をいたします。

このたびの議会において市長の施政方針説明や、本日の近藤議員、河合議員の質問内容と多少重複する点があるかと思いますが、通告書どおりに質問させていただきます。

では初めに、大項目の 1 点目についてお伺いいたします。

国の月例経済報告において、景気の現状についての総括判断は緩やかに回復しているとし、先行きについても、雇用・所得環境の改善の続く中で、各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続くことが期待されるとしており、その一方で、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、相次ぐ自然災害が経済に与える影響について十分留意する必要があるとあり、政府は経済財政運営と改革の基本方針2018において、その考え方として、持続的な経済成長を実現していくため、人づくり革命及び生産性革命を実現・拡大し、成長と分配の経済の好循環の拡大を目指すこととしています。

このような状況の中、国は平成31年度予算編成の基本的な考え方として、2019年10月1日における消費税率引き上げに伴う需要変動に対して機動的な対応を図るとともに、社会保障関係費等について歳出改革の取り組みを継続するとしており、本市もこうした国の動向に注視していくことが必要であるとしています。

そこで、本市の平成31年度予算編成方針の考え方について、また中期的な財政状況の見通しを踏まえた自主財源の確保についてお尋ねいたします。

次に、大項目の 2 点目、巡回バスについてお伺いいたします。

巡回バスは、市民の移動手段として非常に有効で重要な事業であり、その利用状況並びに運行路線は利用者の関心が高く、運行に関する要望への対応が市民から注目されております。

そこで、小項目 1 として、バス停利用状況並びに社内でのサービスについてお伺いいたします。

平成30年度実績は今後の集計になるかと思いますが、平成29年度において、利用が多かったバス停と少なかったバス停はどこか、利用者数が最多と最少のバス停を地区別にお答えください。また、利用者がお一人でもいらっしゃれば、それは必要なバス停であると思われませんが、一番利用が少なかったバス停は廃止になってしまうのか、利用者増加に向けてバス停をふやしていく地域はあるのかについてもお尋ねいたします。

小項目2として、次回の改定についてお伺いいたします。

次回の時刻表改定時期はいつごろになるのか、また海南病院ルートは継続して運行されるのか、ルート的大幅な変更はあるのかについて、確認の意を込めてお尋ねいたします。

次に、大項目の3点目、かわまちづくり計画と観光施策の今後の見通しについてお伺いいたします。

国のかわまちづくり支援制度を活用し、木曾川の水辺空間の適正かつ公平な利用を確保し、市民の憩いの場、観光船による観光客の集客、にぎわいの場を創出することを目的に、平成30年3月26日に登録された愛西市かわまちづくり計画では、木曾川下流河川事務所とも連携しながら、船着き場など、主にハード面での河川管理者による支援を受け、観光資源を活用した水辺整理に取り組んでいかれるものと理解しております。既存の地域資源をつなげる観光ルートを設定することにより観光船事業の活性化を図り、さらなる観光振興につなげるなどを成果の目標とし、平成31年から5年間で支援制度を活用し整備を進めていかれるとのことですが、ハード面の整備のみで終わることなく、ソフト・ハード両面がうまく連動をして、木曾三川周辺から道の駅周辺までの観光拠点ゾーンが、一日楽しんで過ごせるような一大観光スポットになり、それが愛西市にお越しいただけるきっかけになることを望んでおります。

愛西市の交流人口の増加を図る上で、資源の創出とPR活動が重要であると思います。そこで、かわまちづくり計画に基づいて、今後、事業を展開されていく中で、観光船事業が一つの核になると思いますが、それを生かし、どのような進め方をしていられるのか、現在の取り組みについてもお尋ねいたします。

また、愛西市の観光事業をより一層進行するために、愛西市観光協会が設立されましたが、観光協会とのかかわりについてもお尋ねいたします。

以上で総括質問を終わります。それぞれの御答弁、よろしくお願ひいたします。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

それでは、私から平成31年度予算編成方針の考え方と中期的な財政状況の見通しを踏まえた自主財源の確保につきまして、御答弁をさせていただきます。

市の財政状況は、歳入は平成29年度決算で市税が約76億5,000万円で、前年比約1億2,000万円の増となりましたが、地方交付税は約54億5,000万円と前年比約3億2,000万円の減となっております。自主財源の割合は49.0%、地方交付税を初めとする依存財源の割合は51.0%と、県内の市町村では下位に位置する状況でございます。また、国の平成31年度の地方交付税の概算要求では、今年度の地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしつつも、通常収支分では前年比0.5%の減となっており、さらに地方交付税の合併算定がえによる増額分も平成28年度から縮減が始まっており、今年度よりも約2億5,000万円の減額が見込まれ、財源確保がより厳しいものとなっております。

一方、歳出につきましては、扶助費や繰出金等の社会保障経費は依然として増加が見込まれ、さらに公共施設等総合管理計画に倣った施設整備・長寿命化対策の経費もふえていくことが予想され、収支不足への対応が迫られております。

このような財政状況の中、平成31年度予算編成方針として将来都市像である「ひと・自然愛があふれるまち」の実現に向けて、基本構想となる第2次愛西市総合計画に掲げるまちづくりの基本理念であります協働によるまちづくり、持続可能なまちづくり、きずなを大切にするまちづくりをもって、施策・事業の着実な推進に努め、本市が直面しております多様な課題に的確な対応をしていくことを目標にしております。

この目標を達成するため、歳入では国・県の予算編成等の情報収集に努め、その動向を把握し、新規現行事業に対します特定財源について新たな財源の確保を積極的に行いつつ、合併特例債や公共事業整備基金からの充当も活用し、持続可能な行財政基盤の確定を目指しました。

また、歳出では不要不急の経費の削減、事務事業の見直しなど歳出の抑制に努め、予算規模の適正化を図ることで基金からの繰入金を抑制いたしました。また、市債発行額を抑制し、市債残高につきましても計画的に減少させるなど、財政健全化に向けた取り組みも着実に進めているところでございます。

次に、自主財源の確保につきましては、コンビニ収納の導入によります税徴収率の向上はもとより、企業誘致によります固定資産税の税込並びに雇用拡大に伴います定住化を促進し、市税全体の増加を目指しております。また、市有財産の太陽光発電事業や市営駐車場の貸し付け、市内公共施設の自動販売機の設置に係ります使用料、未利用地の売却、公用車のインターネットオークション、広告収入など積極的に財産の活用を図っております。

続きまして、バスにつきまして5点の御質問でございます。順次お答えさせていただきます。

平成29年度実績の地区別の利用者数の最多と最少のバス停につきましては、佐屋地区の最多は、佐屋老人福祉センターで乗車2万9,538人、降車2万8,233人、最少は落合東で乗車13人、降車8人でございます。

次に、立田地区の最多は、立田北部地区防災コミュニティセンターで乗車が703人、降車が578人、最少は小茂井町（下）で乗車201人、降車207人でございます。

次に、八開地区の最多は、八開総合福祉センターで乗車1,570人、降車1,606人、最少は明範荘で乗車74人、降車62人でございます。

次に、佐織地区の最多は、佐織総合福祉センターで乗車7,203人、降車6,850人、最少は鷹場で乗車8人、降車5人でございます。

続きまして、バス停でございます。最少のバス停は廃止になるのかといった御質問でございます。また、バス停が増設される地域はといった御質問ですが、バス停の設置場所につきましては、基本的に利用者数で判断することとなりますが、利用が少ないからといってすぐになくすということではなく、そこのバス停が地域にとって本当に必要な場所であれば、継続して御利用いただくことも考えております。また、バス停の増設につきましては、巡回バス運行検討委員会で、次回の改定に向けまして検討をしている状況でございます。

続きまして、3番目でございます。時刻表の改定の時期でございますが、改定につきましては、平成32年4月を目標に検討委員会を進めている状況でございます。

続きまして、海南病院ルートの継続の御質問でございます。

海南病院ルートにつきましては約3年間試行運転してまいりましたが、一定の利用者数もあり、存続の要望も多いことから継続していく予定でございます。

最後に、大幅なルート変更はあるのかといった御質問ですが、次回のルートにつきまして、まだ確定はしておりませんが、利用者数の多いルートは大幅に変更する予定は現在のところございません。以上でございます。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

私のほうから、かわまちづくり計画の事業展開という関係で御答弁をさせていただきます。

かわまちづくり計画に基づくソフト事業を展開するに当たっては、もちろん観光船事業は核になるものと考えております。現在、こうした事業について、商工会、観光協会、ボランティアアガイドの会の実務者の方々とともに、現地で使いやすいものとなるよう具体化に向けて意見交換などを行っている状況でございます。

次に、観光協会とのかかわりでございますが、観光協会には市内外へ愛西市の魅力の発信とPR、そしてそれを誘客につなげていくことができる主たる事業と考えております。観光協会では、<sup>※</sup>あいさいさんフェスティバル、地びき網体験やレンコン掘り体験などの事業も実施しております。市といたしましても、そういった活動ができるよう支援・補完を行うものと考えております。以上でございます。

#### ○2番（石崎誠子君）

それぞれ御答弁いただき、ありがとうございました。

それでは、順次再質問させていただきますが、まず初めに、大項目の2点目、巡回バスについて再質問させていただきます。

巡回バス利用者数の状況に関しては、平成30年度が終了次第、実績に変化があるのかを今後確認させていただきます。

先ほどの御答弁で、そのバス停が地域にとって本当に必要な場所であればとおっしゃっておられました。地域にとってバス停の必要な場所とはどのように判断されるのかお尋ねいたします。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

それでは、地域にとって必要な場所はどのような判断かといった御質問でございますが、これにつきましては、地区の総代を通して要望等も伺っております。そういった全体的な御意見もいただいた中で、判断していきたいと考えております。以上です。

#### ○2番（石崎誠子君）

御答弁ありがとうございます。

では次に、巡回バス利用者の増加に向けて、何か方策は考えられているのか、お尋ねいたします。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

増加に向けての方策でございます。

これにつきましては、巡回バスの制度や利用方法などにつきまして周知啓発を図ります。そ

※ 後刻訂正発言あり

ういったことで、利用者の増加を目指していきたいと考えております。以上です。

## ○2番（石崎誠子君）

御答弁ありがとうございます。

65歳以上でないと乗車できないと思われている方や、乗り継ぎに対する不安を感じている方もおられます。そのような御意見も踏まえて周知啓発をしていただけますと、これまでバス利用を敬遠されていた方々の乗車意欲が高揚する可能性があると考えます。

そこで、乗りやすい環境づくりとして、車内のサービスについてもお伺いいたします。

公共交通のバスの車内に設置されている降車ボタンでございますが、次のバス停でおりの意思表示をするものとして利用いたします。本市の巡回バスにも、その降車ボタンが設置されておりますが、次のバス停を知らせる車内アナウンスがないため、初めて利用される方や乗りなれない方にとっては、いつ目的のバス停に着くのかわからず、ボタンを押すことが難しい状況にあります。ぜひ、対策をお考えいただきたいのですが、いかがでしょうか。

## ○総務部長（伊藤長利君）

アナウンス等対策につきまして、御答弁させていただきます。

これにつきましては、改定時にバスの中にルート図を表示したいなどは考えております。以上です。

## ○2番（石崎誠子君）

ルート図を表示していただくとの御答弁、ありがとうございます。

限りある予算の中で、恐らく費用対効果の観点からバスの車内にルート図を表示するという改善方法を選択されたのかと思います。表示していただく際は、文字の大きさや位置など利用される方の目線も考慮していただくとともに、表示が見えない方や、現在どこを走っているかわからないという方のためにも、ドライバーさんには御乗車の方々へのさらなるお声がけもお願いしたいと思います。そして、本当に必要とされているの方々にとって、よりよい巡回バスになることを今後も期待しております。

続きまして、大項目の3点目、かわまちづくり計画と観光施策の今後の見通しについて再質問させていただきます。

観光船事業が行えるという立地環境の優位性を生かして、他の自治体との差別化を図れるということは、本市の魅力の一つであります。観光船にかかわる実務者の方々に、現在、意見交換を重ねておられるとのことでございますので、どのような御意見が上がっているのかも気になるところです。

愛西市では、未来に向けてこんなにわくわくする計画が進められているのかと、学生を中心とした若い世代の話題にも上り、地元への愛着や関心を抱いていただくためにも、現在どのような状況になっているのかといった情報を活発に発信していくことも重要であると捉えておりますので、今後の報告も楽しみにしております。

そして、現在も職員や観光協会の方々には、愛西市のPRのために日々御尽力いただいておりますが、愛西市のイベントのみならず、新鮮な農産物を初めとした食に関する資源、また商

業に関する情報を市内外に発信し、愛西市の認知度を高めるためにインスタグラムなどのSNSの有効活用を御提案するとともに、観光協会のPR活動に対する支援もお願いしておきます。

本市は木曾川下流に位置しており、その周辺には、ケレップ水制、船頭平閘門、千本松原、幻の堤防跡など、治水の歴史にまつわる魅力的な土木遺産が点在しています。ケレップ水制が形成する良好な湿地環境は、多様な生物の生息地にもなっております。これらの資源周辺には、木曾三川公園、道の駅「立田ふれあいの里」、歴史を学べる木曾川文庫など、観光・レジャーの拠点施設が立地しています。また、本市にはレンコン以外にも、イチゴやトマトを初めとした新鮮な農産物など、食に関する資源は豊富にあります。

地域資源としては、非常にポテンシャルが高いものがあると思いますが、では、観光誘客施策の核として、何をもちょう愛西市の特色とするのか、本市のブランド力というものを考えたときに地域ブランディングをどのように受けとめられているのか、今後構築していかれるお考えはあるのかお聞かせください。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

済みません。御答弁の前に、先ほど観光協会の中で「あいさいフェスティバル」のところを「あいさいさんフェスティバル」と、ちょっと間違った表現をしてしまいましたので、御訂正をさせていただきます。

それでは、御答弁をさせていただきます。

合併した愛西市としては、まだまだ歴史が浅く、市の知名度も高いと言えるものではないと考えております。市には、歴史的構造物やレンコンなど他に誇れる農産物といったポテンシャルの高い地域資源が多く存在しております。そういったものを活用し、地域のブランド力を高めていくことが重要であると考えております。そして、愛西市としてこうした地域資源をうまく活用した市民のコンセンサスが得られるようなブランド構築は必要であると考えております。以上でございます。

#### ○2番（石崎誠子君）

御答弁ありがとうございます。

地域をブランド化するのは、観光誘客のみならず、定住人口や関係人口の増加、さらには現在生活している住民や企業等に、本市に対しての誇りや愛着を抱いてもらうための一つの手段であると思います。また、地域イメージや認知度が上がれば、ネーミングライツなどの広告収入などにも効果が出てくる可能性もあり、自主財源の確保につながる取り組みにもなると考えます。

今回は、観光振興を目的として地域ブランディングについて取り上げましたが、そもそも観光振興なのか、定住促進なのか、企業誘致なのか、またそれ以外なのか、本市が目指すべき姿があるかと思えます。いずれにしても、今後ますます人口減少が進む中で、自治体が他の自治体との競争で埋没せず輝いていくためには、やはり地域をブランド化することも求められると考えます。

このブランドという4文字には、違いづくりという意味が込められています。このまちに住

みたい、住み続けたいという人たちをふやす、まちの魅力的な特産品を売りたいという人たちをふやす、まちの中で交流したいという人たちをふやす、そのために、このまちはどんな空気、雰囲気を持っているのかを明らかにする、それに共感し、住んでみようか、買ってみようか、行ってみようかという人たちを誘い込むきっかけになる。

例えば、今治タオルや小田原かまぼこなどのような地域名と商品名を組み合わせたものではなく、地域のイメージ形成や地域の魅力づくりに特化したブランドを切り口に、独自性を明確化したプロモーションを展開し、目指すべき姿を達成するための手段として活用していただきたいと考えます。

しかしながら、市民のコンセンサスを得ながら調査を進めていくこととなり、職員の方々の負担増なども考えると、簡単にできるものではないと承知しております。今後、2027年のリニア中央新幹線開業により、本市を取り巻く環境などが大きく変化していくことを見据え、観光拠点ゾーンにおいて、訪れた方々が迷わないような総合観光案内所をつくっていただきたい、また観光資源をめぐる移動手段の導入を検討していただきたい、そして観光誘客施策の一つとして、一日も早くブランド構築を手がけていただきたいと思っております。

先ほどの御答弁で、愛西市としてブランド構築は必要であるというお考えをお聞かせいただきましたので、今後の展開については、またこの場で確認をさせていただきます。

続きまして、最後に大項目の1点目、平成31年度予算編成方針と自主財源の確保について再質問させていただきます。

先ほど御答弁をいただきましたが、本市の財政は、歳入面では企業誘致の実現による雇用の創出や安定した税源の維持拡大を図り、固定資産税及び法人市民税の増加が期待されております。しかし、本市の人口は減少傾向であり、依然として地方交付税に頼らざるを得ない状況にあります。また、歳出面では扶助費や繰出金等の社会保障経費の増加や、下水道整備による特別会計の繰出金の増加に加え、公共施設等総合管理計画による施設整備長寿命化対策の経費増加も予想され、これまで以上に将来を見越した財政運営が求められています。

このような状況の中、市長のお考えのもと、財政状況の中・長期的視点で捉え、歳入歳出の見通しを的確に踏まえ、行政と市民が行政改革の必要性を共有した上で、協働のもと収支の改善に向けた改革を計画的に推し進めておられることと思っております。来年度につきましても、こうした取り組みにより、市民と行政がともによりよい愛西市を目指して将来に責任ある礎を築くため、進めるべきは進む、とどまるべきはとどまるとの基本姿勢で、真に必要な分野への重点化を一層進められると思っております。

そこでお尋ねいたします。

来年度の具体的な重点事業の施策についてお聞かせください。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

それでは、平成31年度の具体的な重点事業といたしましては、一般会計で10の事業を予算措置させていただいております。

主な事業は、一般不妊治療事業、道の駅周辺整備事業、粗大ごみ戸別収集事業、空き家対策

推進事業など、少子化対策、観光拠点整備、生活環境保全など、真に必要な重点課題に対して引き続き限られた財源を、可能な限り重点的かつ効率的に配分することを基本といたしました当初予算計上とさせていただいております。以上です。

**○2番（石崎誠子君）**

御答弁ありがとうございます。

平成31年度予算編成方針として、将来都市像である「ひと・自然 愛があふれるまち」の実現に向けて、第2次愛西市総合計画に掲げるまちづくりの基本理念をもって、少子化対策、観光拠点整備、生活環境保全など真に必要な重点事業を実施し、本市が直面している喫緊な課題に的確に対応すべく効率的な行政運営に心がけていただきますことを期待いたします。

自主財源の確保についての御答弁で、さまざまな施策を実施し積極的に財産の活用を図られていることがわかりました。今後、少子・高齢化社会による労働力人口の縮小に伴い、税収の減少と歳出の増加などが予想されます。この税収を補うという意味でも、税外収入をさらにふやす取り組みについて御検討いただきたいと考えますので、自主財源の確保につきましては、今後も取り上げさせていただきます。

続きまして、このほかに基金の運用についてもお尋ねいたします。

2014年10月31日の金融政策決定会合の終了後に、日本銀行が発表した追加金融緩和以来、超低金利のもと国債等の安定資産を用いた運用は非常に厳しい状況が続いていると思われま

す。このような状況の中、地方自治法において、基金は確実かつ効率的に運用しなければならないとされているため、運用に対する過度に抑制的な状況が続き、地方財政法や基金条例のもと運用方針や運用対象商品が限定され、預金運用に特化した団体がほとんどであった中、本市も早くから債券運用に取り組み、預金利子だけでは到底賄えない運用成績を上げていただいております。

しかし、債券運用には知識と経験が必要であり、慎重に取り扱うべきであると考えますが、そこで市として、基金運用の考え方についてお尋ねいたします。

**○会計管理者兼会計室長（加納敏夫君）**

基金運用の考え方はという御質問でございますが、基金運用につきましては議員おっしゃられましたとおり、地方自治法において確実かつ効率的とされており、その解釈は、元本の毀損がないことが条件とされております。

愛西市といたしましても、元本保証されている金融商品、預金や債券等での資金運用をしており、この運用に当たりましても公金管理委員会を設置し、くれぐれも運用と投機を取り違えることなく冷静な判断のもと、健全な運用に徹している状況でございます。以上です。

**○2番（石崎誠子君）**

御答弁ありがとうございます。

基金運用につきましては、慎重な運用に努められていることがわかりましたが、債券運用における各年度の運用益についてお尋ねいたします。

**○会計管理者兼会計室長（加納敏夫君）**

それでは、債券運用における各年度の運用益についてでございますが、一般会計及び特別会計に係る全16の基金を一括運用いたしております。したがって、その運用益の総額及び債券分と預金分の割合を、過去3年分についてお答えをいたします。

平成27年度は、運用益が9,411万8,000円、債券運用益分が78%で、預金利子分が22%でございます。平成28年度分は1億8,070万2,000円、債券運用益分が88%で、預金利子分が12%でございます。平成29年度は1億5,132万5,000円、債券運用益分が94%で、預金利子分が6%でございます。

今後も、現状維持の金利動向が予想されますが、安全性を第一に考え、元本確実な運用を図ってまいります。以上です。

## ○2番（石崎誠子君）

御答弁ありがとうございます。

運用は専門的な知識を必要とし、とても難しい業務であります。担当職員の方がより多くの専門知識を身につけられ、より安全で確実な運用に努めていただくことを今後もお願いいたします。

次に、基金計画についてお尋ねいたします。

平成30年度12月議会において、基金の残高につきまして財政調整基金と公共事業整備基金の必要残高について、それぞれ77億円と103億円が目安であるとの御答弁がございましたが、できればその詳細な根拠につきましてお尋ねいたします。

## ○総務部長（伊藤長利君）

財政調整基金につきましては、年度間調整基金といたしまして赤字決算を防ぐため、歳入の落ち込みや歳出の所要額が膨らんだ場合に必要となってまいります。

一般論といたしまして、何か特別な理由が起これば、標準財政規模の10%以上崩した年度はそれほどなく、特定年度で見ても、10%以上崩す団体はせいぜい3%程度と言われておる状況でございます。そうした事態になれば、財政再建策を講じて赤字体質を脱却しなければなりません。それに要する時間を2年から3年と考えますと、標準財政規模の2割程度は必要であると言われておるのが現状でございます。

また、災害時に備えて所要額の一般財源を用意するという観点で、南海トラフ巨大地震等の災害に備え、類似団体で、過去に被災をしました団体を参考に復旧までにかかった経費を見ると、約40億円ぐらいが必要ではないかと考えますと、足しまして約70億円程度は確保する必要があると現在の段階では考えております。

また、公共事業整備基金につきましては、公共施設の老朽化が社会問題化し、また公会計制度改革による財務諸表作成が求められている現状におきましては、減価償却の考え方を導入し、将来の施設更新コストを内部留保していくことが必要でございます。当市の公共事業整備基金の残高は約44億円でございます。平成28年度決算による減価償却累計額は約1,033億円でございますので、その基金割合は4%といった程度でございます。仮に、施設更新時の財源が地方債が50%、補助金が20%といたしますれば、残り30%、310億円確保しなければならない状

況でございますが、既に更新事業は始まっておりまして、基金を充当して進めてまいりますので、当面におきましては、その10%の100億円程度を目標にして、基礎的に確保していきたいと考えております。以上でございます。

**○2番（石崎誠子君）**

御答弁ありがとうございます。

私も、このたびの小・中学校空調整備事業がスムーズに実施できる理由として、緊急時に対応できる財源が確保されていることを高く評価しており、いざというときの備えの重要性を実感しております。

地方公営団体の基金については、その規模や管理などについて十分検討を行った上で、それぞれの基金の設置の趣旨に即して確実かつ効率的な運用を行いつつ、優先的に取り組む事業への活用を図るなど適正な管理運用が求められます。

現在、国は全国的に基金残高が増加している自治体に対して調査を行うとしておりますが、それぞれの自治体が不要な支出を減らして、将来不安解消のために努力して積み上げている現状を考えますと、基金がふえつつあることをもって地方財政が健全で楽な状態ということにはならないと思います。本市においても、公共施設の適正管理のための財源、景気後退時における地方税の減収対策、大規模な災害発生時の財源面での防災対策などに財源を確保する必要があります。そのためにも、基金残高の必要性の根拠を明確にして、計画的な基金運用をされることを切に願っています。

次に、資産と負債、基金と地方債の状況について、平成29年度決算数値でのそれぞれの残高と県内市1人当たりの現在高順位、その分析についてお尋ねいたします。

**○総務部長（伊藤長利君）**

それでは、基金残高と地方債残高につきまして、普通会計ベースでお答えをさせていただきます。

基金残高につきましては163億9,544万5,000円で、県内の1人当たり順位は、みよし市に次ぎまして2位となっております。しかしながら、地方債残高も206億2,533万6,000円で、県内の1人当たり順位は、新城、常滑、北名古屋、蒲郡に次ぎまして5位となっております。基金残高も高いレベルではございますが、地方債残高も高い状況でございます。

このような状況を分析いたしますと、現状では将来負担比率もなく、おおむね良好であると判断ができますが、今後予想されます歳入面での人口減少に伴います税収減や、交付税の縮減による自主財源の減少、歳出では、少子・高齢化に伴う扶助費の増加や公共施設の維持更新費用の増加も見込まれ、これまで以上に将来を見通した財政運営が求められております。

そのためには、財政状況の中・長期的展望を見据え、歳入歳出の見通しを的確に踏まえ、収支の改善に向けた踏み込んだ改革を計画的に推し進め、持続可能な財政基盤の確立を図ることが喫緊の課題であると分析をしております。以上です。

**○2番（石崎誠子君）**

御答弁ありがとうございます。

愛西市でも、少子・高齢化の進展や人口減少によりまして、人口構造の変化、市民ニーズの多様化、厳しい経済状況が続いているなど、市を取り巻く環境は今まで以上に厳しさを増してくるということが予想されております。人々が和み、心豊かに暮らすまち愛西を次の世代に引き継ぐためにも市長の行政手腕に期待するものでございますが、最後に市長にお尋ねいたします。

先ほど総務部長から御答弁をいただきましたが、基金と地方債残高について、市長の御見解をお伺いし、私の質問を終わらせていただきます。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私から基金と地方債残高について見解を述べさせていただきます。

まず、市の財政の中・長期的な視点から、今後、人口減少による歳入の減、また普通交付税縮減の一方で、高齢化の進展やインフラ・公共施設の大量更新時期が迫ることになりまして、歳出の伸びが避けて通れないというふうに予想をしております。

そのため、引き続き行政改革に取り組みつつ、事務事業の見直しも図り、同時に施設を取り巻くさまざまな環境や状況に合わせ、本市に見合う施設規模、統廃合を含む適正配置をしていく必要があると思っております。そのときに、基金充当は必要となりますし、今の基金残高で本当に満足できるものであるかということ、考えていかなければならないと思っております。

ここ数年の基金の増加につきましては、幾度となく議会でも質問をしていただいておりますが、これは1つに行政改革の成果として捉えておりまして、さらに合併時に、国のほうでも想定していなかった合併市の姿が大きく変化したことに対する普通交付税の追加などで、財源確保ができたことも要因の一つであると考えております。

先ほどの答弁にもありましたが、基金残高と地方債残高は、どちらでも県下で高いレベルにございます。繰り返しになりますが、引き続き行政改革に取り組みつつ、事務事業の見直しを図り、今後深刻さを増す公共建築物及びインフラ施設の更新等による老朽化対策、そして自然災害にも迅速に対応できるよう各種基金を計画的に確保・活用し、持続可能な行財政運営に努めていきたいと考えております。

本当にいろいろな部分で、財政当局としては、しっかりと基金を確保したいというふうに考えておりますが、逆にそれぞれ施設を管理している部局においては、しっかりと今後、老朽化対策もしていかなければなりませんので、そのあたりをしっかりと計画的に見据えた基金の活用、そして市債をまた発行していくということで、そういったバランスを見ながら、市政運営に努めていかなければならないというふうに考えております。

今まで、今の現状がいいから将来も安泰であるという考えではなく、やはり危機感を持ちながら、我々としては行政運営に努めていかなければなりませんし、ソフトも必要でございますので、状況を見据えながら、有効的な投資もしながら行財政運営に努めていきたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いを申し上げます、私からの答弁とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

#### ○2番（石崎誠子君）

ありがとうございました。

○議長（鷺野聰明君）

2番議員の質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（鷺野聰明君）

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、散会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日は以上をもちまして散会することに決しました。

なお、8日は午前9時30分より開議し、一般質問を続行いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後4時25分 散会